

令和 8 年第 1 回
利根町議会定例会会議録 第 3 号

令和 8 年 3 月 6 日 午前 1 0 時開議

1. 出席議員

1 番	篠 塚 敦 君	7 番	新 井 邦 弘 君
2 番	山 崎 敬 子 君	8 番	井 原 正 光 君
3 番	本 谷 孝 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	佐 藤 眞 一 君	1 0 番	船 川 京 子 君
6 番	峯 山 典 明 君	1 1 番	大 越 勇 一 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	山 崎 誠一郎 君
教 育	長	海老澤 勤 君
総 務 課	長	松 本 浩 睦 君
政 策 企 画 課	長	布 袋 哲 朗 君
財 政 課	長	木 村 宜 孝 君
防 災 危 機 管 理 課	長	齊 藤 秀 樹 君
税 務 課	長	鈴 木 壮 君
住 民 課	長	渡 辺 泰 幸 君
福 祉 課	長	服 部 豊 君
子 育 て 支 援 課	長	松 永 重 生 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所	長	山 田 博 子 君
生 活 環 境 課	長	雑 賀 正 幸 君
保険年金課長兼国保診療所事務長		古 山 栄 一 君
農業政策課長兼農業委員会事務局長		大 越 正 博 君
ま ち 未 来 創 造 課	長	藤 波 勝 君
建 設 課	長	北 澤 忍 君
会 計 課	長	本 谷 幸 洋 君
学 校 教 育 課	長	清 水 敬 子 君
生 涯 学 習 課	長	亀 谷 英 一 君

指 導 課 長 石 井 康 之 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	記 大 越 聖 之
書	記 齋 藤 リ マ

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和8年3月6日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。2番山崎敬子君から所用のため遅れるという届出がありました。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の追加指名についてお諮りいたします。

本日、2番山崎敬子君が遅れるということですので、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認めます。よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加します。本定例会の会議録署名議員に、4番佐藤眞一君を追加指名いたします。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、インターネット配信も行っておりますので、地方自治法第132条の規定を遵

守るよう申し上げます。

それでは、議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，4番佐藤眞一君。

〔4番佐藤眞一君登壇〕

○4番（佐藤眞一君） おはようございます。5番通告，4番の佐藤眞一でございます。

3月に入りましたが，寒い日が続いております。町民の皆様には御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

早いもので，東日本大震災から15年がたとうとしています。しかし，東南海大地震や関東大震災の危険はいまだに去っておりません。一昨年は正月早々，能登半島大地震が起こり，昨年も青森県，北海道で大地震がありました。利根町にとっても他人事ではありません。日頃の備えが大切なことは言うまでもありません。町の防災への一層の取組を心から望みます。

さて，今度の第1回利根町議会定例会では，1．少人数教育について，2．外国人との多文化共生について，3．利根町地域公共交通計画の進捗状況についての三つの問題を取上げました。

本日は大変お忙しい中，傍聴に見えられた利根町町民の皆様，利根町外の皆様，ユーチューブで傍聴されておられる皆様に対し，厚くお礼申し上げます。

それでは，第1問目の少人数教育についてお伺いします。

小学校の少人数教育についての町の基本的な考え方について，山崎町長にお伺いします。

○議長（大越勇一君） 佐藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

教育長海老澤 勤君。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） 山崎町長ではないのですが，海老澤です。私のほうから，佐藤議員の質問にお答えいたします。

少人数教育は，児童一人一人にきめ細かな指導を行い，学習の理解を深めるとともに，自己肯定感や，学習意欲の向上につながる重要な取組であると認識をしております。特に，教員が児童の学習のつまずきに早期に気づき，適切な支援につなげることができる点は，児童の健やかな成長にとって大きな意義があると考えております。

加えて，教員にとっても児童理解が深まり，学級経営や個別指導が行いやすくなるなど，教育の質の向上に資するものと考えております。

本町におきましては，児童一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の充実は極めて重要であると認識しており，ティーム・ティーチングを取り入れた町独自の少人数教育を行って

きております。

現在は、小学校にティーム・ティーチングの支援員を各学年に1人ずつ配置をしており、学力向上の土台となる基礎基本の定着と、児童一人一人の学びを大切に学習環境を整えてきております。

○議長（大越勇一君） 4番佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） 教育長，どうもありがとうございました。

実は私，最初に町長にお伺いして，その後，教育長にお伺いしようと思ってましたので，お答えいただきましてありがとうございます。

ただいま，町の教育に対する熱意をお伺いし，大変心強く思います。私は議員になる前には，講師として，鹿児島県の高校生たちに教え，また，日本ウェルネススポーツ大学の日本語別科で留学生に日本語を教え，日本グローバルビジネス専門学校で，学生にビジネス，正確に言うとビジネスマナーを教え，また，日本人のスポーツ系学生にキャリアデザイン入門で，生き方，働き方を教えてまいりました。私は，若い人の教育に対しては非常に強い思い入れがあります。私の両親や祖父母も大変教育に熱心でした。ということで，ありがとうございます。

あと，具体的には第2問，第3問の中で，また御質問させていただきます。

では，次の質問に入らせていただきます。

改正義務教育標準法によると，小学校の1クラスの定員上限数は35人となっていますが，昨年第2回定例会でも質問し，特別支援学級を除けば法律に準じているとの町の回答でしたが，保護者の方から，教室が過密状態で，通路の確保が難しい，子供同士の距離が極端に近い，田舎であるにもかかわらず，都会の密集地のような環境であり改善してほしいという要望が出ていますが，町の考え方についてお伺いします。

○議長（大越勇一君） 指導課長石井康之君。

○指導課長（石井康之君） それでは，お答えいたします。

第2回議会定例会でも答弁させていただいたとおり，学級編制につきましては，国の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき，適正に行っております。

保護者の皆様から，児童同士の距離が近い，通路が狭いといった御意見があることは承知しておりますが，特別支援学級の児童を含めた39人という人数につきましては，特別支援学級に在籍している児童が交流及び共同学習の時間に通常の学級で学習する場合があるため，一時的に同じ教室で学ぶ人数が増えることによるものです。

交流及び共同学習の時間は，特別支援学級の児童にとっては，集団の中で学ぶ経験や社会性を育む機会となるとともに，通常学級の児童にとっても，多様な個性や違いを理解し，互いを尊重する心を育てる大切な学びの機会となるものであり，文部科学省が示す国の方針に基づく「交流及び共同学習」として位置づけられております。しかしながら，学級編

制上は、特別支援学級は別に編成されており、通常の学級の在籍児童数が35人を超えるものではないと思いますが、町といたしましても、改善策を考えております。

改善策といたしましては、35人学級である来年度の2年1組に、ティーム・ティーチング支援員をクラスに1名配置し、きめ細かな指導と、安全な学校生活の確保ができるように進めております。また、授業の内容によって、3階の通常学級よりも教室が広いあおぞら教室を活用することにより、児童の人数を二つに分けて授業ができるような環境づくりを、学校と協議して進めております。

現時点で直ちに学級を分割することは難しい状況ではありますが、児童の安全確保及び学習環境の向上に向け、引き続き学校と協議しながら対応してまいります。

○議長（大越勇一君） 4番佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） 御回答ありがとうございました。

新たに教員の方を1名配置していただくということで、これは一步前進だと思います。町の教育にかける意気込みを感じます。

町長は、選挙前のその公約の中で、ビジョン5の中で、安心な子育て環境として、安心してスクールバス等で通学できる環境をつくります。基金を創設して、教育環境の充実を図ります。生成AI活用した授業づくりと教職員の働き方改革に努めます。まさにその公約の実現に向けて努力されていると私は考えます。

茨城県教育委員会は2026年実施の県公立学校選考試験について、臨時的任用職員を減らして、正規職員の正規教員の採用人数を昨年度比125人程度増やした1,065人にするとう発表しました。小学校ではありませんが、県も教育を重視するという方針を打ち出しています。

その反面、本日の新聞で、教員不足が深刻であり、茨城県は18.9%不足であるという記事が発表されています。いずれにしても、教育は国の基本であり、国家100年の計は教育にあると言われるゆえんです。

では、次の質問に参ります。

少人数教育は学習効果も高く、文科省も積極的に進めており、山梨県、長野県など、既に25人クラスの学校もあると聞いています。保護者にとって教育は最大の関心事であり、他市町村に先駆けて実施すれば町の宣伝にもなり、ひいては移住の促進にもつながると私は考えますが、町の考え方について伺います。

○議長（大越勇一君） 指導課長石井康之君。

○指導課長（石井康之君） それでは、お答えいたします。

国においては、段階的に35人学級への移行を進めているところであり、一部の県では独自に25人学級を実施している事例があることは承知しております。

しかしながら、本町において同様の施策を恒常的に実施する場合、追加教員の人件費、教員の確保、教室数の確保、将来的な財政負担の継続といった課題がございます。

教育施策は一時的な取組ではなく、持続可能であることが重要であると考えており、町

単独で恒常的に学級規模を引き下げることにつきましては、教員の確保や財政負担、将来的な児童数の推移等を総合的に勘案する必要があることから、慎重な検討が必要であると考えております。

本町におきましては、現時点では、先ほど答弁をいたしましたとおり、町独自の少人数教育のティーム・ティーチング支援員の配置や指導方法の工夫により、教育の質の向上を図ることを基本としてまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） すみません。最初に指名していただいて、教育長にやってもらっちゃったんですが、教育委員会と教育長、指導課長、学校教育課長、そして、私ども行政のほうの責任者之行って、定期的に会議をやっています。この間も4日の日に、庁議というのがありまして、その後に引き続いて教育長等との話をしました。

この35人学級、いろいろな話をするんですが、35人学級の話もしまして、ちょうどその日に、これから国は35人学級に向けてということで閣議決定をしたというニュースが流れてきまして、国のほうも今一生懸命、積極的にこの取組を行っているということで、私どもは認識しております。

その動向を今見ているところなのですが、あとそれとはまた別に、先ほど言いました教員不足とか採用とかというのはあるんですが、その辺も、子供が少なくなつて、その分クラスが35人学級と、そういったものがあつて、先生が足りなくなるのか、余ってしまうのかというところがあると思いますので、その辺のところを注意深く見ていくつもりでございます。

先ほど佐藤議員もおっしゃいましたように、国の教育で基本だと、私はもう国の礎だと思ってますので、教育は。これを注意深く、子供たちの将来に向けて、学校が勉強しやすい、そして先生も今大変な時代なので、働きやすいと、そういったものを総合的に見て、教育に力を入れて、利根町は教育に力を入れてる町なんだと、そういうところをアピールって言ったらあれですけども、そういう町にしていきたいと思ってますので、またいろいろ御意見がありましたら、提案等お願いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 4番佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） 町長、御丁寧な回答ありがとうございました。

言うまでもなく、少人数教育のメリットということなのですが、一つは、教員と児童のコミュニケーションの充実を図ることができる、個々の児童の指導助言に時間をかけることが可能になる、学級担任の実務的な作業が減ると、このようなメリットがあります。

その反面、今教員不足という、逆に問題が出てるんですけども、こういう改革をやることによって、逆に教員を目指そうとする学生が増えてくるという効果も出てくるんだと思うんですね。

ある話なのですけれども、教育実習で学生が教育現場を見て幻滅したと、そういうような声もあるというふうに聞いております。ですから、そのようなことにならないためにも、やはり子供にとっても、教員にとっても、そういう教育環境ですね、それから教員にとって働き方改革ですね。それも、教員募集にとってはプラス効果として働くのではないかと私は考えております。私自身は考えております。ありがとうございます。

最近、利根町には若い家族が移住してきております。利根町は学校教育も充実していると聞けば、さらに移住者も増えてくるかもしれません。

私の高校時代の友人は鹿児島県沖永良部島に住んでおり、私は昨年、一昨年、島を訪ねました。私はその沖永良部高校でも教えた経験があります。その島には、和泊町、知名町という二つの町があつて、人口はそれぞれ8,000人程度で、合わせて1万6,000人で、島全体ではほぼ利根町と同じ人口です。その中で和泊町は、町のキャッチフレーズとして、教育のまちとして、町のあちこちに看板が掲げられています。

利根町も、若き柳田國男少年が少年時代を過ごし、民族学の礎を築いた町です。自然も豊かで子育て環境にも非常にいい町だと私は考えます。

また、別の話ですけれども、守谷には県内公立初めての不登校特例校が2028年春、開校を目指しています。利根町も同様に、ほかの町にはない特色が必要だと私は考えます。

それでは、第1番目の少人数教育についての質問はこれで終わりいたします。

次に、第2の質問、外国人との多文化共生について伺います。

昨日の一般質問で篠塚議員、本谷議員も同じような質問をしましたが、まず最初に、令和7年12月議会定例会において、ルール、マナーについて研修を継続的に行い、オリエンテーションで生活指導を行うということでしたが、日本ウェルネススポーツ大学に昨年10月入学した新入生約1,600人に対して実施したのか、また、いつ実施したのかについて伺います。

○議長（大越勇一君） 生涯学習課長亀谷英一君。

○生涯学習課長（亀谷英一君） 昨年10月に入学した新規外国人留学生に対しまして、地域社会の一員として安心安全に生活していくためには、適切な生活指導が重要であると認識しております。

12月の定例会でも御説明いたしましたとおり、受け入れている学校側が責任を持ち、授業のカリキュラムに生活指導を加えるなど、適切な生活支援を学校主体で行うよう要請し、現在、生活指導につきましては、学校で実施しているところでございます。また、生活指導内容を学校に確認したところ、新規外国人留学生に対し、令和7年11月にオリエンテーションを実施したとのことでございます。

さらに、新規外国人留学生及び在学中の全留学生に、生活支援に関するアニメーション動画を、昨年10月から本年1月までの間に計16回、配信したとの報告を受けております。

今後につきましても、月4回程度の動画配信による生活指導を行うと伺っております。

町といたしましても、生活指導の実施主体は学校であるものの、学校と情報を共有し、情報共有を図りながら状況把握に努めておりまして、必要に応じて関係各課や関係機関と連携し、地域生活に関するルールの周知や相談対応など、町として担うべき支援を行い、留学生が地域の中で円滑に生活できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 4 番佐藤眞一君。

○4 番（佐藤眞一君） どうも御回答ありがとうございます。

町としても、学校をきちんと指導しているとして、そのオリエンテーションとか繰り返し繰り返し行っていると。ただ、以前町長も申されましたように、学生というのは2年から4年で入れ替わります。ですから、慣れた頃にまた新しい学生が入ってくるということです。繰り返し繰り返し、やはりやっていくしか方法がないんだと私も考えます。ということで、ありがとうございました。

では、次の御質問に参ります。

ごみの出し方、交通ルールについては以前よりはよくなったと聞きますが、地域によってかなり温度差があると聞いています。さらなる徹底を図るための町の対策について、伺います。

○議長（大越勇一君） 生活環境課長雑賀正幸君。

○生活環境課長（雑賀正幸君） それでは、お答えをいたします。

外国人のごみの出し方につきましては、地区の自治会、町内会の方などには、外国人に直接教えたり、独自でごみ出しパンフレットを作成、また、適切なごみ出しがされていない際の対応など、御協力をいただいております、感謝申し上げます。

町の対策といたしましては、適切にごみ出しがされてない際、外国人に限ったことではございませんが、職員が現地へ赴き、状況を確認し、適切にごみ出しがされてないこの原因者が特定できましたら、御自宅に疑い、改善に御協力をお願いしたり、御不在の方には通知をするなどの対応をしております。留学生の場合は、学校と情報共有し、学校側からも再度指導をさせていただいているところでございます。

また、ごみ出しが適切にされていなかった際、そのごみ袋に回収されない理由を示した黄色いシールを貼りますが、その外国語用を作成をいたしました。

そのほか、12月の議会定例会で、山崎議員から御提案がありました集積所のごみ出しルールに関する外国語看板を作成、ホームページに掲載をし、区長さんへお知らせいたしましたので、御活用いただき、留学生に対する啓発につなげていただければと考えております。今後、自治会、町内会などの協力を得ながら、適切なごみ出しについて検討してまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 4 番佐藤眞一君。

○4 番（佐藤眞一君） 町のほうでも一生懸命対策を取っておられるということは認識しております。

ただ、やはり、ごみ出しというか、分別とかいうそういう習慣のない外国人に対して、やっぱり説明するのはなかなか骨の折れることであり、根気のいる仕事だと思いますので、今後とも続けていっていただきたいと思います。

これ、私の個人的な印象なのでございますけれども、比較的、先ほど温度差があると言いましたけれども、うまくいっているというところは、その地域の方と留学生とのコミュニケーションが非常に取れている。名前を出して何ですけれども、例えば羽根野台、おとといも留学生との交流会をやっております、食事をしながら和やかに懇談してると。最初の頃は芋煮会に始まって、継続的に続けております。それから、私の住んでいる早尾台におきましても、昨年、一昨年と留学生との交流会を行っております。そうした中でやはり町民との交流が行われるならば、そういう問題もよくなっていくのではないかと思いますので、これが町全体に広がっていけば、徐々にそういう問題もなくなるのではないかと私は個人的に考えております。ということで今後とも、町の御尽力よろしく願いいたします。

では、次の3番目の質問に参ります。

今年1月に、生涯学習課に地域おこし協力隊が2名採用されましたが、その仕事内容と事業計画についてお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 生涯学習課長 亀谷英一君。

○生涯学習課長（亀谷英一君） 地域おこし協力隊につきましては、多文化共生プロモーターといたしまして、本年1月より2名を採用し、地域コミュニティの活性化に係る活動、多文化共生の推進に係る活動、外国籍住民への生活支援に係る活動の三つを柱として、各種事業に取り組んでいるところでございます。

これまで具体的な取組といたしましては、各学校の留学生と連携し、町内のクリーンアップ活動を2月に実施したところでございます。本活動は、町の環境美化に対する意識向上を目的として実施したものでありまして、参加した留学生からは、ごみの分別の必要性を知ることができた、ごみを拾う文化を学ぶきっかけとなったなど感想が寄せられ、環境意識の向上と、相互理解の促進につながる有意義な取組となっております。今後も継続的に実施したいと考えております。

また、自転車無灯火防止の呼びかけ運動や通学路での立哨を行い、安全安心な地域づくりへの取組や、地域住民と留学生の交流会を開催し、住民との相互理解を深める機会の創出にも努めております。

今後におきましても、学校や支援団体等の連携を強化し、地域コミュニティの活性化、多文化共生社会の推進及び外国籍住民への生活支援の充実に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 4番 佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） どうもありがとうございます。

あくまで地域おこし協力隊は、町とそれから地域、地域の方々と留学生との多文化共生を目指すものであると、それを促進するものであるということで理解できました。

おとといも、羽根野台で行われました交流会におきまして、地域おこし協力隊の方が撮られた動画を拝見させていただきました。非常にいい雰囲気ですれておられるということで、協力隊の方も一緒に参加して頑張っておられるということで、うれしく思います。

では、最後の質問になりますけれども、利根町地域公共交通計画の進捗状況について伺います。

町長は公約で、地域公共交通計画は最優先課題とおっしゃいました。

そこで1番目の質問です。

大利根交通を基幹交通とする計画が作成され、路線の変更が検討されていると聞きますが、その実施時期について伺います。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、お答えをいたします。

大利根交通バスの路線変更についてですが、持続可能な運行ルートの再編につきまして、引き続き事業者と打合せを進めているところでございます。

大利根交通バスのルート再編案につきましては、立崎を出発して、国保診療所、ニュータウン、フレッシュタウンを通り、健康増進等複合施設や、図書館、文化センターなどの公共施設を通った後、もえぎ野台へ向かい、北方車庫、早尾台、羽根野台、羽根野を通り、取手方面へ向かうルートで、JR取手まで1本で乗車できるルートの検討を進めているところでございます。

運行経費の試算について現在行ったところ、新たに運転士の追加2名とバスが1台必要となるということで、その形で運行したとしても、1時間に1本程度というようなことで、なかなかちょっと進まないところでございます。

先ほど申しました体制では、日中新ルートで運行するにも1時間に1本が限界ということでございましたので、例えばですが、その1時間に1本のルート、時間ですね、この部分、土日の運行をまずメインとしていただきながら、平日の日中については、例えば1時間に2本というわけにはいかないのかもしれませんが、2時間で3本とか、4時間で3本とか、そういうような形で、日中は逆に、町の福祉バスの見直しを行い、立崎からもえぎ野台を福祉バスで運行することで、便数の増便や、町民の利便性が図られるのではないかとということで、再度、大利根交通さんのほうに検討をしていただいているところでございます。

今後もダイヤの見直しだけでなく、それに伴う乗務員のシフトや拘束時間、必要な車両の台数、燃料費、人件費などのコストの面の経費の試算も同時に行う必要がございますので、町だけの判断でできるものではありませんので、事業者とこれからも十分に協議を重ねながら、できるだけ早く取り組んで、実現できるように取り組んでいきたいと考えてお

ります。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 佐藤議員おっしゃるように、この公共交通、私、立候補の際に、全てが七つ、八つのビジョンを挙げたんですけれども、これが最優先の一つでございます。何でも最優先なのですが、一丁目1番地がいっぱいありましてですね。でも、これ公共交通は本当に皆さん困ってる話ですので、すぐに町長就任後、大利根交通の社長とお会いして、それから何回か事務所のほうにお伺いして、お願いしたい、お願いしたいとお願いするばかりなのですけれども、行っております。

今、政策企画課長が言いましたように、最初、今、北方車庫を立崎をスタートにしてというものを考えたんですよ。そうすると、さっきも言いましたように、運転士さんが2名、あとバスが1台必要だということで、今それを、お金もかかる話なのですけれども、それを検討して、また大利根交通さんもいろいろ協力的に考えていただいております。それをその辺を福祉バスでカバーするとか、そういったものを含めて進めていって、どうにか何とか足の便で困ってる方が大勢いらっしゃると思いますので、そこをクリアしていきたいと。ちょっと、ウェルネスのバスのほうはすぐできたんですけれども、こちらのほうはやっぱお金の関係がありまして、そこを今検討しているところですので、もう少しちょっとお待ち願いたいと思います。

○議長（大越勇一君） 4番佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） 山崎町長が就任されて、公共交通についても、今まで遅々として進まなかった問題が、少しずつであります。前進していることに対しては評価したいと思います。ただ、まだまだ今の状態では不十分です。なお一層の御尽力をお願いしたいと思います。

では、次の御質問に参ります。

大利根交通の計画が、同じような質問になりますけれども、大利根交通の計画ができた後に、それを補充する形で、福ちゃん号やふれ愛タクシーを利用すると聞いていますが、全体的にいつまでに完成するのか、工程表についてお伺いします。何かできるだけ早くということですが、おおよそのめどでいいんですけれども、例えば、今期中には今年度中にはここまで行くとか、来年度には実現したりとか、その辺の話がお聞きできたら、ちょっとうれしいんですけれども。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） ちょっと先ほどと重複してしまうかもしれませんが、まず、町の基幹交通である大利根交通のほうを、先ほどお話をさせていただきましたルートのほうで、まずは実施したいということで考えております。これが先ほど言いましたとおり、1時間に1本になるのか、2時間で3本になるのかというのはちょっと分かりませんが、まずはそこを目指して、今取り組んでいるところでございます。

カバーできないところにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、福祉バスを活用しまして、できるだけ立崎のところから、1台につきましては、もえぎ野台まで接続することによって、便数が増えるという形になれば、町民の利便性が上がるのかなということ、そういう形で今考えております。

ふれ愛タクシーにつきましては、今かなり利用者が多くて、やっぱりドア・ツー・ドアということで利便性が向上して、町民の方の利用も多くなってきてございますので、この部分はそのまま残しながら、ちょっと福祉バスのほうを活用をした形で、ちょっと、何というんですか、大利根交通までのルートの接続のほうを考えております。

私も、できるだけ早くとは言いたくないんですけれども、相手の事業者のほうも、少ない人数の中、いろいろ検討していただいているところです。この後、ルートが再編、このルート案につきましては、地域公共交通活性化協議会のほうでもお示しをさせていただきまして、話し合いを進めているところなんですけれども、まずは、事業者さんとのほうの連絡調整をしていただいて、決まった後に上げていただきたいということをいただいておりますので、できるだけ早くしか言いようがないんですけれども、早めの実証実験をして、本格的な運行をできるように今後も頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 4番佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） 布袋課長どうもありがとうございます。

以前に比べて、具体的な御回答を頂いているので、非常にありがたいと思います。一步一步進んでるかなという実感を私も受けております。

今度の、予算の審議でございますので、そこで公共交通問題についてもしっかりと検証させていただきたいと私は考えております。何せ、利根町は高齢化が非常に進んでおりますので、あんまり長くなると、もう生きておられない方もいるかもしれませんので、できるだけ速やかに実現していただきたいというのが、私の心からの願いです。

では、次の御質問に参ります。

龍ヶ崎市では、公共交通計画は令和5年3月に作成され、A I オンデマンド交通（のるーと）について実証実験を令和5年11月から5か月間行い、令和7年4月には営業運転を行っています。利根町はふれ愛タクシーを検討していると聞いておりますけれども、実施時期及び工程表についてお伺いします。この「のるーと」については、龍ヶ崎市の市民の方々からも非常に評判がいいというふうに私は伺っております。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 龍ヶ崎市のほうで実施をして運行してます「のるーと」、A I のほうなんですけれども、こちらの導入経費のほうもかなり高額なものとなってございます。町のほうも、まず一番最初、先ほど申し上げましたとおり、主要のところの幹線の交通のほうをまずメインとしてやらせていただいて、その後に導入できればというふうに考えておりますが、検討につきましては、今並行して、のるーと以外のA I の事業者も

ございますので、いろいろと話のほうはお伺いして、検討しているところでございます。

実際導入することになれば、恐らく龍ヶ崎市さんと同じような使い方のほうがいいのかなというふうには思いますが、まだそこまで具体的な話が進んでるわけではございません。国の補助金なども活用してまいりたいと考えておりますけれども、財源も限られておりますので、公共交通全体に係る費用につきましては、先ほど申しました、大利根交通さんのほうの主要の基幹のほうをまず先にやらせていただくということで考えております。

○議長（大越勇一君） 4番佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） どうも御回答ありがとうございます。

A I オンデマンド交通なのですけれども、過去の随分前の私の質問でもしたんですけれども、龍ヶ崎市では、布川交通とそれから佐貫タクシーを利用してる。そういう意味においては布川交通というのは、ふれ愛タクシーで使っているところですので、そういう経験とノウハウもあるということで、かなり、初めからやるわけではなくて、もしそれを導入する場合には、比較的スムーズにいくのではないかと私は個人的に考えています。

それでは、そちらにつきましても、そうですね、重点的にやっぱりお金を公共交通にかけていただくという考え方を取っていただきまして、予算も重点的に配分するというところで、お考えいただければ幸いです。

それでは、4番目の質問です。

ふれ愛タクシーの他市町村乗り入れ、これ藤代駅というふうに聞いておりますけれども、検討していると聞いておりますが、実施時期についてお伺いいたします。同じような質問ばかりで申し訳ないですけれども。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） J R 藤代駅までの移動手段の確保としましては、今現在運行しておりますふれ愛タクシーが、J A とりで総合医療センターまで乗り入れを行っておりますので、この便を利用して、もし予約があった場合には、あちらのほうでは大利根交通ではない、他の民間バス事業者が停車する桜が丘二丁目、こちらのバス停の乗り入れをちょっと今検討をしているところでございます。そこまで乗り入れた後、そこから他の民間バスの事業者のバスに乗り換えて、藤代駅まで行っていただくということで、今、事業者のほうと協議を進めているところでございます。

この民間バス事業者のほうとは、まず、昨年度こちらのほうから出向きまして、直接お会いをして、そういう話をさせていただいております。その後、メールとのやり取り等でいろいろ行っているところでございますが、実施時期につきましては、ちょっとその後、取手のほうに報告をするということもございますし、今現在、先ほど申し上げましたとおり、ふれ愛タクシーのほうの利用者が多くなってきてございます。ですので、まずはちょっと2か月から3か月間ぐらいの実証実験をまずやらせていただいて、それから本格的に

継続してできないかということで、その辺、具体的に今、民間事業者のほうと協議を進めているところでございます。

○議長（大越勇一君） 4番佐藤眞一君。

○4番（佐藤眞一君） どうもありがとうございました。

では、最後の質問に参ります。

昨年11月より、日本ウェルネススポーツ大学のスクールバスで布佐駅まで行けるようになり、便利になりました。これは一歩前進だと思います。まだ、福ちゃん号との乗り入れがうまくいっておらず、さらなる利便性向上のための計画があるかどうかについて伺います。

○議長（大越勇一君） 保健福祉センター所長山田博子君。

○保健福祉センター所長（山田博子君） それでは、お答えいたします。

日本ウェルネススポーツ大学のスクールバスと福ちゃん号の乗り継ぎにつきましては、現在大学から布佐駅行きの大学スクールバス、1日に8便運行されておまして、そのうち福ちゃん号の運行時間内でありまして5便について、乗り継ぎができるようになっております。しかしながら、乗り継ぎの際の待ち時間が長い便もありましたので、待ち時間を短くするために、福ちゃん号の時刻表の見直しを行いまして、令和8年4月1日に改正をいたします。

なお、周知に関しましては、保健福祉センターが3月に発行します、全戸配布の「こころの健康づくりカレンダー」で、まずは周知をさせていただきます。本日回覧、各区長さんのところにお渡ししているところでございます。

また、この時刻表の改正により、以前は待ち時間が40分以上の時間帯もありましたけれども、福ちゃん号の到着時間によって時間は前後するんですけれども、7分から20分待ちで乗り継ぎが可能となります。このように一部、待ち時間の短縮を図ることができ、利便性が高まったと考えますが、時間帯や利用するコースによっては、乗り継ぎの際の待ち時間が違いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） これ始めたときから見直しをしまして、こっちから布佐に行くということがちょっとクローズアップされてるんですけれども、柏とか東京とかから来た場合に、戻ってくるのが大変なのです、タクシーが布佐の駅になくてですね。それもこれ利用できますので、片道ばかりではなくて、往復で利用できるということで、今この改定を今回もこれ、福祉課と政策企画のほうで調整しまして、待ち時間を短くなったというものであるんですが、これからどんどんどんどん、本当についさっきも言ったんですけれども、この公共交通、布佐に行きたい、取手に行きたい、龍ヶ崎に行きたいということを利用して、あと買物ですね、お医者さんとか、利根町に限らずなんですけれども

も、そこを何とか少しでもほかの近隣とかに遅れないように、どんどん進めていくつもりでいますので、これさっきも言いましたように、今日回覧で回りますので、ご利用していただきたいと思います。保健福祉センターですね。福祉ですから、福祉バスなので。

○議長（大越勇一君） 4 番佐藤眞一君。

○4 番（佐藤眞一君） どうもありがとうございます。

大分、何ていうか利用間隔、時間間隔も短くなったということで、改善しているというお話も聞きましてうれしく思います。

ちょっと質問には、通告に上げてなかったんですけども、もし、お分かりになれば、日本ウェルネススポーツスクールバスの町民の利用者の方ですね、以前何か、短期間で32人という人数を聞きましたけれども、今はどんな感じでしょうか。

○議長（大越勇一君） 保健福祉センター所長山田博子君。

○保健福祉センター所長（山田博子君） ウェルネススポーツ大学のスクールバスを利用して、布佐駅のほうに行っている方の集計を、大学のほうでしていただいています、伺っております。

1 月までの集計分で伺ってるんですけども、11月から114名になります。11月が44名、12月が38名、1 月が32名ということです。

以上です。

○議長（大越勇一君） 4 番佐藤眞一君。

○4 番（佐藤眞一君） すみません、通告外にもありながら、お答えいただきましてありがとうございます。

それでは最後になりますけれども、公共交通計画にしろ、多文化共生、その他についても、具体的にかなり前に進んでいるという、私は実感を持っております。町長には感謝申し上げます。ただ、町長もおっしゃられたように、いつまでもやっぱり待っておられませんので、スピード感を持って今後対応していただきたいというふうに考えます。

以上で私の質問終わります。

○議長（大越勇一君） 佐藤眞一君の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時 5 分とします。

午前 1 0 時 5 1 分休憩

午前 1 1 時 0 5 分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6 番通告、8 番井原正光君。

〔8 番井原正光君登壇〕

○8 番（井原正光君） 皆さんこんにちは。井原正光です。

中東戦争が勃発いたしました。先月の 2 月 28 日、アメリカとイスラエルがイランに対し、

大規模な空爆を開始いたしました。イランの最高責任者ハメネイ師や高官が殺害されております。理由はどうであれ、今後、関係のない人々が巻き添えとなり、亡くなる人が増えていくという現実があります。大変悲しいことであります。

本来であれば、2月6日から22日まで、第25回オリンピック冬季大会がイタリアのミラノ市とコルティーナ・ダンペッツォで開催され、スキー、スノーボード、フィギュアスケートなどで、メダルを獲得された選手たちの話題のはずでした。しかし、戦争の話に変わってしまいました。

戦後80年を過ぎ、戦争を知る世代が急速に減っております。平和ぼけという言葉も出ています。主に、戦争や平和、安全保障などの現実に関心でないと、そういう人を指しております。日本だけ平和であればよいということにはなりません。憲法にも、国益に反するというふうに思っております。

日本国憲法の前文ですが、ちょっとはしりますけれども、我々は平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地球上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認するというふうになってます。みんな助け合って、平和を維持し、暮らしたいと願っておるものでございます。

質問に入ります。

12月議会で町長は、私の質問、2行だから答弁しないと公言をしております。で、私も、途中で質問をやめました。

今回は、就任から大分たっておりますので、公約実現のために、職員にそれぞれ公約の内容、その実行について、いろいろと説明され、打合せされたというふうに思っております。

今回も同じ内容をお聞きするわけなのですけれども、答弁がなければ、それで結構なのですけれども、やはり町長が御自分で町民に約束した公約についてお聞きするわけなので、公約の中身は町長しか知らないもので、ぜひとも町長からお聞きしたい。今回の通告でも、2行ぐらいしか出しておりません。

さきの議会でも質問しましたが、選挙で掲げた公約の実行等についてお聞きします。質問が2行ということで、内容が分からないということで、答弁を拒否するということですが、自分が町民に話された七つの公約についてであります。職員に答弁書を作成させるのではなく、町長御自身から考えをお聞きしたいということで通告をいたしました。

9月の議会では、ざっくりですが答弁をいただきました。その内容が私は理解できないので、12月に質問したら、そのように拒否されたということでございます。

くどくどになりますけれども、町長からは、その質問の内容が分からないので、具体的に書いてと議長に通知を出してます、出しましたが、大ざっぱですね、この公約が大ざっぱで、これは町長がやろうとする、実行とする大きな目標ですから、その目標に向かっ

てやろうとする道筋，これはやはり話していただかないと，町民が，我々は我々が理解するためには，町長に説明してもらわないと誰も分からないんですよ。ですから，私が具体的に質問するのではなく，町長が具体的に説明してほしいんです。

昨日の答弁などを聞いておりますと，細かく説明して大分熱が入っていました。得意分野とそうでないところ，まだ就任浅いところもあると思いますけれども，町長に就任したからはそうはいけません。

昨日は，質問事項にないのに副町長の事なども話していましたが，町長，副町長置けばそれは楽でしょうけれども，町長としてのやっぱり影は薄くなる。公約の副町長，何をお願いするか分かりませんが，補助金云々という話も聞きますけれども，補助事業を採択するのは，副町長ではなくて町長御自身なのですね。ですから，長としての夢が失うことになるのではないかという，大変残念に思っております。

今回初めての予算編成ということで，公約が盛り込まれているというお話ですので，大変楽しみにしているところでございます。

それでは質問に入りますが，スクールバスですね，これは公共交通と併せて，いろいろな方が質問しておりまして，大体どのように運行するのか，それは分かりました。分かりましたけれども，ウェルネス大学としっかり話されているという様子はよく分かりました。ただそれが果たして，そのようにいつまで無料で，大学側が町民に対して利用させるのか，利用できるのか，その辺の確たる証拠というのか書類っていいですか，その辺の約束，契約っていいですか，その辺はどうなってるのか，それについてお聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 井原正光君の質問に対する答弁を求めます。

町長山崎誠一郎君。

〔町長山崎誠一郎君登壇〕

○町長（山崎誠一郎君） 山崎でございます。いろいろ今おっしゃってましたが，私の答弁といたしましては，前回の令和7年第4回定例会に，具体性の欠ける通告ということで，私のほうから，議長宛てに，利根町議会における円滑な議事運営についてお願いというものを出していただきました。

井原議員もそれを読まれたと思いますが，今回ですね，にもかかわらず，今回も前回同様に，2行2行と言ってますが，2行という内容ではないんです。町議会には，全国議長会等々からのルールがあります。お互いにかみ合って，中身の濃い議論をするということで，通告を出すということの，というルールになっております。今まで私も議員のときも，それに従って，こういう聞き方を，内容を聞くからと，そういったことを話していました。

それで，ルールをしっかり守っていただきたいということで前回議長宛てに，この利根町議会における円滑な議員運営についてのお願いというものを出したんですが，また今回も同じ内容です。今ほど，スクールバス云々なんていうのはあったんですが，皆さん御覧のとおり，井原議員の通告にはスクールバス云々なんて何も書いてないんです。今もここ

でそういう話をしましたが、そういったことがあるので、しっかり書いてくれということをお願いしたんですが、今回また同じでしたので、今回も答弁は拒否いたします。

以上です。

○議長（大越勇一君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） それでは質問はいたしませんけれども、これまでの町長の私の質問に対する答弁の内容を改めて、町民の皆様方に申し上げて、果たしてそれが、どういうふうに理解されるのか、ちょっとお話ししてみたいというふうに思ってます。

よろしいですか。

もしそれが、それで、その話を聞いて、町長が答弁されるようであれば、それまた、いいなというふうに思っております。

○議長（大越勇一君） 井原議員に確認しますが、一般質問の内容に添ってることでしょうか。

○8番（井原正光君） そうです。一般質問の、いわゆる、さきに町長が出した町民に示した公約の内容についてです。

○議長（大越勇一君） 発言をどうぞ。

○8番（井原正光君） それでは、ありがとうございます。

今もウェルネス大学との、要するに公共交通の話で、書類を出されているか出されてないかということでお聞きしたんですが、答弁を拒否したというようなことで、それはそれで、後でまた何らかの形で調べてみるしかないなというふうに思っております。

また再三申し上げますけれども、これは町長の公約ですからね、町民に対して、私はこうしますということ、違法なチラシとともに配ったわけですから、それに対してはやはり、町長の口から聞かないと、その内容を私どもは知らないわけですから。それを細かく質問するというか、それはこの場でしかないんですよ。質問するにはなかなか書けないんです。ですから、そのようにお聞きして、それはそれでいいです。

それから2番目の、町長が公約された、2番目の職員の人材育成の件、人材育成は職員を勉強、要するに職員を勉強させるんだと。より行政サービスの向上につなげるんだというようなことだろうでしょうけれども、私、あまり職員の研修に対しての公約内容ってあんまり私聞いたことないので、どういうことをされるのかなってやっぱり聞きたいですよ、これはね。今回は、副町長が置くってことなのですからけれども、その副町長を置くについても、町長は、職員の向上を図るためだという、このような言葉で言ってます。職員の質の向上を図るのになぜ副町長を置かなきゃならないのか。なぜ1,000万円も出して、優秀な皆さんの職員の皆さんの向上を図らなければならないのか、私は分かりません。

○議長（大越勇一君） 井原議員に申し上げます。一般質問ですので、持論ではなく。

○8番（井原正光君） はい。それからもう一つは、工場等の誘致、要するに雇用の件も公約に挙げております。

で、町長の答弁の中では、東文間小学校のあのお荷物の跡地をというそういう表現をされているんですね。非常に乱暴な発言なのです。こういう言葉も含めて、やはりこれは町長としてはまずいというふうに私は思うんです。

それから、雇用、企業誘致といっても、何と呼ぶのかって聞こうと思っても、それを話してくれないんですね。ただ、お荷物だけの話。これではどうにもならないんですよ。

○議長（大越勇一君） 井原議員に申し上げます。

次回からは、そういった内容を通告していただけると助かります。

○8番（井原正光君） 町長の公約全部申し上げますよ。

それからもう一つは、防犯防災対策の避難場所の件です。これについてもお聞きしたんです。そしたら、考えは決まってるんだと。しかし場所を検討中だと。意味分かります。考えが決まってるということは場所を決まってることだと思うんだけど、それも答弁されてない。それ以上は、今回聞こうと思ったんですが、これを拒否されたからこれも駄目。

それから、新利根川から利根川に放水する件、これも公約にあります。このとき、このことについて聞いたんですが、町長は、河川事務所から所長が来たと。何か非常にうれしそうな、町長と会った所長と会ったということの話で、実際の中身の答弁はされてないんですよ。これは本当に長期的な、利根町にとっては低地に住んでいますから、大事なことで、やはり昔からの長年の夢だと思うんでね。やはりこういうことについても、しっかりと、所長と会ったからって喜んでもる場合ではないんですよ。会ったのであれば、それだけ親しくなったのであれば、今後どういう形でもって、利根川に放水することについて、事務というかそれを進めていくか、その流れを私が知りたいんですよ。聞きたいんですよ。これを今回もやはり駄目だ、聞けなかった、聞けなくなっちゃったということです。

それから、安心して子育てできる教育を目指すと、こういうことも公約に挙げてます。

○議長（大越勇一君） 井原議員に申し上げます。何か一般質問とかなりずれてますので、一般質問をしていただきたいと思います。

○8番（井原正光君） ですから、これ一番最後に質問しますって言いますよ。

一つ一つやったら、どっちみち答弁は、今拒否されましたので、全公約を全部申し上げて、どうですかって聞きたい。

○議長（大越勇一君） 一般質問をしてください。

○8番（井原正光君） はい。安心して子育てできる教育を目指して、こういう公約も挙げています。これだけでは分からないでしょう。安心して子育てできる教育とは何だ。私はこのとき、子育てと教育とそれはある程度結びつくこともありますけれども、これは切り離してやっぱり考えるべきではないか。子育てというのは福祉の部分に属するものであって、子供の支援、あるいは人口減少、あるいは少子高齢化の時代になってのそういう子育て面の福祉、教育というのはやはり学校面のやっぱり教育だと思って、これをお聞きしたんです。そしたら町長の答弁は、政治の一番の目的は安全安心だ、こういう教育だ。

これはこれでいいんですけれども、町長が言っている、安心してスクールバスで通学できる基金を増設するんだって、こういうことを言ってるんですよ。今回の議会でも、基金なんての創設の案件出てないではないですか。やはりこれ聞きたくなりますよ、公約ですから。そういうことも今回聞こうと思ったんですが、拒否されたんで、これも聞けない。これまた次回、また別の機会にお話しするしかないんですけれどもね。

こういうことで、やはり拒否することもいいんだけれども、やはり町長として、やはり前向きに私はこうしたいということの一端を、概略ではなくて、町民に、そして我々に、このことについては、こういう細かい政策が実は含んでいるんだよ。それを町長のほうから示さないと、私のほうから一々細かいこと分からないんですから。ですから、公約の大ざっぱの中で質問するしかないんですよ。

そういうことなのですけれども、今回も答弁いただけないという、大変残念に思ってます。予算編成が、今回初めて山崎町長のときにされたということで、この公約がどれだけその予算に盛り込まれているか、町長は、議会ではなくて、特別委員会の中でお話ししますというようなことだったんだけれども、本来であれば、特別委員会なんて誰も傍聴に来てませんから。この議会の中で、やっぱり説明してもらわないと困る問題だなというふうには私は思っております。

残念ですけれども、以上で私の発言というか、質問というか、取りやめたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 井原正光君の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午前 1 1 時 2 6 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席議員は10名です。

通告順に一般質問を行います。

7 番通告， 6 番峯山典明君。

〔 6 番峯山典明君登壇〕

○ 6 番（峯山典明君） 7 番通告， 6 番峯山典明でございます。

議場にお越しの皆様，そしてユーチューブを御覧の皆様，本日は，議会を傍聴いただきまして誠にありがとうございます。

本来，一般質問は質問に徹するべきであって，お礼や要望，そして感謝の気持ち，これらを述べることは慎むべきであって，健全な議論を行うことで町政を進めること，そのために私たちが一般事務に対して何か疑義を感じ，問いただすことがあれば一般質問するというものが，今回の質問の趣旨でございます。健全な議論を行い，町政を進めるために今

回一般質問、私は六つ行います。

それでは、通告順に従いまして質問させていただきます。

まず一つ目の質問は、人口構造の変化を踏まえた地域秩序維持と役割分担の制度整理についてでございます。

二つ質問いたしますので、まず一つ目の質問をいたします。

短期居住者（留学生等）の増加に伴い、地域ルール周知や生活環境維持に関するコストが担当課と自治会側に偏在しております。町は、これらの地域秩序維持コストをどのように把握しているのか。また、受入れ主体の社会的責任を制度的に整理する考えはあるのか伺います。

以降は自席から質問させていただきます。

○議長（大越勇一君） 峯山典明君の質問に対する答弁を求めます。

生涯学習課長 亀谷英一君。

〔生涯学習課長 亀谷英一君登壇〕

○生涯学習課長（亀谷英一君） それでは、峯山議員の御質問にお答えいたします。

外国人留学生の受入れ主体の社会的責任に関しましては、令和6年施行された日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づき、日本語教育の質の確保及び教育体制の適正化が図られることとされております。

本法律の趣旨は、日本語教育機関の運営体制や教育内容について一定の基準を設け、認定制度を通して教育の質を担保することにより、外国人が適切な日本語能力を身につけ、日本社会に円滑に参加できる環境整備を行うことであると認識しております。

町といたしましても、留学生の増加に伴い、地域における生活環境や住民の安心確保は重要な課題であると受け止めております。

学校におかれましては、本法律の趣旨を踏まえ、適正かつ安定的な運営体制の確保、日本語能力の向上に資する体系的な授業の実施、学習状況の適切な把握と指導、日本の法律や地域ルールを含めた生活指導の徹底を図り、責任を持って留学生を受け入れていただくことが重要であると考えております。

大学及び日本語教育機関の運営や指導監督は国の所管事項ではありますが、昨日、町長からの答弁にもございましたが、茨城県市長会・町村会により設置された外国人との共生に関する特別委員会にて、当町が抱えている留学生に関する現状と課題を提示し、留学生に対する課題解決の支援を国や茨城県に要望いたしました。

今後も、地域住民の不安解消及び共生社会の実現の観点から、関係機関と情報共有を図りながら、学校側に対して適切な対応を求めてまいります。

○議長（大越勇一君） 総務課長 松本浩睦君。

○総務課長（松本浩睦君） 私のほうからは、町はこれらの地域秩序維持コストをどのように把握しているのかということに関して答弁させていただきます。

各地区からは、区長からの要望書や区長会の情報交換会などを通じて、また、自治会からも、要望書などを通じて、留学生などの増加に伴う様々な課題について御連絡をいただいております。関係課において随時対応している状態でございます。

地域の秩序維持に要するコストについては、人的、資金的、物的、時間的なものなど様々あると思われますが、それらコストを負担すべき主体の線引きが不明確な部分もございます。

受入れ主体である大学及び日本語教育機関に対して、適正な負担を求めるなど、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 今検討していくというお話でしたけれども、具体的にそれは、次年度、令和 8 年度中に何か制定されるかどうか伺います。

○議長（大越勇一君） 総務課長松本浩睦君。

○総務課長（松本浩睦君） まずは来年度から準備のほうは進めさせていただきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 具体的には、今現在2012年、日本ウェルネススポーツ大学が利根町と交わしたスポーツ大学との連携に関する協定書というものがございます。同じように今回、地域の秩序維持ということで、ごみ出しのマナーを守れなかったこと、そして回収し切れなかったごみの確認だとか、あといろいろ生活ルールの講習などの指導というものがございます。これらにかかるコストを具体的に、責任所在です、ここからここまでは町、そして、そこからここまでは大学というようなものを、やはり協定書、紙として、文書として残しておくことがよいかなと思っております。

令和 8 年度に向けて検討しているということでございますが、どのような方法を検討されているのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 総務課長松本浩睦君。

○総務課長（松本浩睦君） 今議員がおっしゃるとおり、いろいろな中身に関してはあるかと思しますので、その辺も含めまして検討させていただきます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 今現在、やはりこの外国語、多言語のパンフレットを配布してるとはいいながら、なかなかこのごみのマナーの問題、解決することはできておりません。そのため、生活環境課が本当毎日のように、やはり本業に支障を来すぐらい地域に出てるんですけれども、そこについて、やはりこの検討してる段階でも職員の負担というものは継続していきますので、この間、検討するまでの間、職員の負担というものはどのように

軽減されていくのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 総務課長松本浩睦君。

○総務課長（松本浩睦君） まずはそちら正式に決定するまでは、今の現状のとおり、何かございましたら担当課のほうで指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 峯山さんおっしゃるとおり、今ごみの問題、負担がしております。

さっき雑賀課長のほうに、生活環境のほうにも御質問があったんですが、職員もそうなのですけども、自治会の役員の人が、ごみの出し方がおかしいので、そこまで行って、はっきり言って、ごみの袋を開けて、中身をチェックしてくれてる羽根野台とか四季の丘とか、実際にございます。そして、それ以外も、生活環境のほうに問合せがあって、生活環境の職員が、そのところに行って、やっぱりそのごみの中身とか捨て方とか、袋がちゃんと利根町の袋になってるかとか、そういったものをチェックしているのが現状でございます。

橋の渡るところのお話もあったんですが、行政が今、指導をしています。そうすると、我々の税金で、私立学校のためにそんな金を使わないでくれという話も役場のほうには来てます。そして、確かにその話もごもっともなので、我々は、大学とか学校に来てもらって、話し合いをして、とにかくまずは学校のほうで指導をしてくれという話をしてます。しかしながら、学校だけではうまくいかないと、何か問題があったらということで行政が今、口を出しているというところでございます。

コストの面に関しても、本来であれば、受け入れた学校の責任だと思うんですが、それだけでも足りないんで、今は行政のほうでそれを補ってるといえるのか、助け船を出してるといえるのか、いうところをやっています。

今回、後で説明があると思うんですけども、茨城県のほうが県と国、乗り出してきます。そこで、44自治体のうち、23の自治体で外国人との……、いいですか、ではそれは除いて、今だからコストの面に関しても、いろいろ峯山議員おっしゃるとおりのところがありますんで、そこをまず安定させるというのか、しっかり教え込んで、コストをあまりかからないようにしていくという考えを持っていて、対応しています。

○議長（大越勇一君） 6番峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 令和8年に向けて検討していくということなのですけども、（2）番として、入居者、留学生たち、これは1年、2年で頻繁に入れ替わります。そのたびにやはり地域の方たち、何回も何回も繰り返になってしまうので、本当に負担が増えています。この管理者責任の明確化や条例等によって法的整備、これらをしていかないと、本当にいつまでやんなきゃいけないのとなってしまうので、これは極力本当に早く制

定してほしいんですけれども、具体的にやらなきゃいけないと思っております。

そこで先ほど、日本語教育の法律の話出ましたけれども、法律に関してはごみ出しだとか生活マナーのことは含まれていないと私は考えております。だからこそ、協定書というものをつくったり、何か書面として残して明確にしなければいけないのかなと思っております。

繰り返しになりますが、これが本当に文書として大学側と協定結んだり、何か文書として交わすまでは、職員の負担というのは軽減はされていないということによろしいですか。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 恐らく今聞き漏らしていると思うんですけれども、令和8年に向けて検討されているというところなのだと思いますけれども、そこまでは職員の負担というものは軽減されないということですか。

○議長（大越勇一君） 町長 山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 残念ながらというか、今の状態で令和8年度に突入していくと思われま。もう一つ、これも後で説明があると思うんですが、4月にまた大勢の新入生が入ってくるというところで、このごみ出しではないんですが、負担を軽減するために、ちょっと初めての試みなのだと思いますけれども、ウェルネス大学と共同で、行政の事務作業の、簡単にするというか便利にするというか、スピードアップを図るというか、それは協定を結んでやるつもりでいます。これ今月中にやるつもりです。新しい試みです。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 先ほど町長御自身でおっしゃってましたけれども、本当にどこからどこまでは町の責任で、どこからどこまでが大学責任なのか、これをはっきりと明文化しなければ、いつまでたっても、ではこれ誰の責任なの、どこに苦情を言えばいいのというのが分からないままになっています。ですから、極力、何か条例などあればいいんですけれども、そういうものをなるべく早く制定していただきたいなと思っております。

では続きまして、二つ目の質問に移らせていただきます。

子育て環境における質問です。

これは、前回12月議会でも質問した内容の繰り返しになります。その後一般質問の後、私、子育て支援課と懇談の場を持ちました。その後、庁内でどのような状況になっているのか。協議の内容について、状況について伺います。あわせて、児童の安全確保における町の公的責任の整理、専門職と書いてありますけれども、これは看護師です。前回12月からの繰り返しなので、看護師に関することで、制度的対応の可能性について伺います。

○議長（大越勇一君） 子育て支援課長 松永重生君。

○子育て支援課長（松永重生君） それではお答えさせていただきます。

昨年12月定例会で峯山議員から、看護師の配置について一般質問があり、看護師として

の支援については、国や県の動向を見て対応を図っていきたいと答弁いたしました。また、制度化に向けた検討状況については、私立の園のため、各園の運営に任せている状況で、国、県の動向により検討してまいりますと答弁させていただきました。議会終了後、数日して峯山議員が当課を訪れまして、進捗状況確認や再度看護師の必要性のお話をされに來られました。

当課としましては、看護師の配置に伴うメリット、デメリットについて整理し、再度、近隣市町村での看護師配置について調査を行いました。公立については、問い合わせた市町村全てではないが、配置を確認できましたが、私立については、各園の判断に委ねているとのことでした。配置に当たりまして、市町村は補助等の支援は実施していないということで、みなし保育士として、または各園独自で上乗せして雇っていると思われます。

かつては、看護師の配置が義務づけられた時代もありました。しかし、この厳しい基準が足かせとなったのか、ゼロ歳児クラスのある保育園の開設がなかなか進まず、待機児童問題が深刻化していき、現在は努力目標、つまり、なるべく看護師を置くことが望ましいという定義となっております。

給料面では、看護師はもともと給料が高いため、通常の相場で雇うとしても経営が圧迫します。かといって、保育士と同じレベルの給料にすると、人材が集まらないのが現状であります。

確かに看護師を配置することにより、園に通う子供たちの健康、園で働く職員の健康、子供の保護者、家庭の健康管理、見守り、また病気やけがの応急処置など対応され、安心してお子さんを預けることができるとともに、保育士は、専門である保育に専念することができると思われます。

今後、各園でアンケート等を実施し、現場の声を聞いたり、看護師等への補助支援を行っている自治体の把握や補助方法などについて、調査研究してまいりたいと思います。各園では、児童福祉法や運営に関する条例等に基づいて園の運営を行っており、安全計画や緊急時の対応について定めており、職員はおのおのの対応についての訓練や研修を行い、安全対策に対応しており、町では、改善すべきところは指摘や指導に当たってまいりたいと思います。

最後の専門職の確保に向けた制度の対応ということで、看護師等を雇う場合の支援について、国等の補助事業があるかなど調査して検討してまいります。各園への配置についての制度的なものは、国、県の動向を見て対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 6番峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 今アンケートを行うと言ったんですけれども、アンケートではなくて、一般質問終わりました、今現在町の状況を伝えました、その結果、課としては動いたんですか。各園回って話聞いたんですか、園長さんに。

○議長（大越勇一君） 子育て支援課長松永重生君。

○子育て支援課長（松永重生君） 各園には回っておりません。

○議長（大越勇一君） 6番峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 園長さんの中には、町長とお会いしてお話ししたいという方もいらっしゃいました。昨日五十嵐議員の一般質問ときに、財源云々の話ではないとおっしゃっていました。そして、今日も午前中の一般質問中で、安心安全のまちづくりとおっしゃっていました。その結果、これ当初予算入っていませんけれども、どうなのですかと私は考えております。

不妊治療の助成入りました。せっかく生まれた子供が園に預けられて、何か問題あったときに看護師いなくて命を失ったら、ではどうなのですかと。こうやって、結局将来的に利根町、大事な子供、宝というものを失ってることになるではないですか。全部事業ってつながってると思うんです。なのでそこも含めて、どうですかね、これ財源云々の話ではないと思います。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 先ほども子育て支援、国の礎だという話を私はしました。これ非常に重要なことなのでございますんで、今峯山議員言われたように、ちょっと課長と現場を行って、園の話を聞いて、対応したいと思います。ありがとうございます。

○議長（大越勇一君） 6番峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 今回この一般質問を聞いている方いらっしゃいますので、また今回の結果も踏まえて、ちょっといろいろお話を進めていきたいと思っています。

続きまして、三つ目の質問に移らせていただきます。

公共交通についてです。

公共交通について、2月10日に政策企画課の課長と懇談しました。そのときにいろいろと、今日午前中に出た話も聞いているんですけども、それを踏まえて、改めて協議どうなったのかということを伺いたいです。

計画が策定されましたので、町としてこれらの制約条件、いろいろ運転士の問題とかありました。これらを踏まえて分析し、再編に向けた方針、そして工程について伺います。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

午前中の佐藤議員の御質問でもお答えをさせていただきましたが、当町では、まず町の基幹的交通である民間の大利根交通バス、このバスの維持を最優先にして、再編を主軸として検討を進めたいというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、少子化や人口減少による利用者の減少、運転士不足、労働時間規制の強化など、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況になってございます。

現在、大利根交通さんと複数回にわたり協議を重ね、新たな再編ルートで運行した場合

でも、1時間に1本、こちらのほうが限界で、運行経費を試算していただいたところ、それでも運転士が2名足りない。また大型バス、バスが1台不足するというような回答を受けまして、この部分に対して町がどうかできないかということで、福祉バスの運用も含めて、その辺協力させていただきたいということで、再度、大利根交通さんのほうに見直しを検討していただいているところでございます。

令和7年3月に策定いたしました、利根町地域公共交通計画におきまして、持続可能な交通体系の構築を基本方針として位置づけておりまして、大利根交通バスの再編ルートで不足する台数を、福祉バスの活用、また、その辺の運行効率化できないか、カバーできないかというところで検討をさせていただいているところです。

町単独で町民全ての移動ニーズを対応することというのは大変厳しい状況になってございますので、近隣に行く部分につきましては、近隣市町村のほうと連携を強化して取り組んでいきたいと考えておりますが、当町の基幹的交通につきましては、大利根交通さんの民間のバスを、まず主軸として考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 計画が令和6年策定されたわけですがけれども、この策定に対して、令和5年度1,092万72円、そして令和6年度965万9,400円、合わせて2年間で約2,000万円近いお金がかかっております。これだけお金かけてできた計画ですがけれども、この計画自体の成果というものは、今現在分析はされておりますか。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） この計画につきましては、今年度から初めて運用をしてきているところでございます。その中で、幾つか項目を掲げさせていただきまして、いろいろな取組を行っております。

既に、町長のほうも一緒に大学のほうに行きまして、布佐駅のほうの大学のほうのバスを借りるとか、そういう部分につきましても取り組んでいるところでございますが、この分につきましては、また来年度、いろいろな見直しを行いながら、また、公共交通の地域活性化協議会がございまして、そちらのほうの委員さんの意見を伺いながら、また見直しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 計画ができたのが令和6年度なので、令和7年度この会議、公共交通会議は何回開かれて、どのような協議があったんでしょうか。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 公共交通会議につきましては、1回、まず大利根交通さんの、今まで、令和7年度にどのような取組をしていたのかというものを活性化協議会の中でお伝えをさせていただきました。その中で、11月から大学のスクールバスの利用をさせていただくということで、この報告につきましても併せて行っております。また、大利

根交通さんのほうと基本的なルートの方の再編に向けた、ルートが明らかになってきましたので、その辺をお示しをしながら、いろいろ委員さんの意見のほうを伺ったというところでございます。

今後、事業者のほうと、また町と協議をしながら、また決まった段階におきましては、地域公共交通活性化協議会のほうに報告をしながら、意見を求めたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） これからの話に期待せざるを得ないというか、もう本当に、検討に検討に検討を重ねて協議されていくということなのですからけれども、この公共交通問題、私2019年から取り上げておりまして、もう議員になってから約7年です。7年たって、まだやっぱり検討の段階というのは少し遅いのかなと思います。

当時2019年のとき、当時の町長の答弁の中では、スピード感を持って取り組んでいることは確かである。諦めたわけではない。交通問題についてはこれから粘り強く交渉していくという答弁だったんですけれども、あれから7年がたっております。

公共交通、もちろん事業者との協議がありますし、人員だとか車両の制約、また財政面ということもありますので、簡単に解決できれば問題ないと思うんですけれども、その一方で、当時7年前、移動手段なくて困ってるとおっしゃった方たちは、この7年間我慢されていたのか、それとも利根町不便だからといってほかのところに転出してしまったのか分かりませんが、すごくもったいないなと思います。利根町、ほかにもフェリス女学院の方が来られたり、郁文館高校の子たちが来たりして、利根町どうですか、住みたいと思いますかって聞くと、不便だから住みたくないとはっきり言ってました。もうこれ7年前の話です。

そのように利根町がお金、税金使ってイベント開いて、来て、研究してもらった人たちが、もう不便だから住みたくないとはっきり結果を出してるので、やはりこの公共交通問題は、利根町で最も大きな問題だという認識の下、これから本当にスピード感を持って取り組んでいただきたいなと思います。

私が最初質問してから7年たっています。それでも藤代駅に行かないですし、布佐駅ようやく行った。このような事情がありますので、令和8年度、改めて、計画を基に検討協議を重ねるだけでなく、実行していただきたいです。

では続きまして、基盤整備の質問をさせていただきます。

基盤整備の後、今後どのように農業を進めていくのか。どなたに聞いても、利根町基幹産業は農業ですとおっしゃいます。議員さんだけではなく、職員の皆さんも基幹産業、農業ですとおっしゃいます。高齢化、そして離農化の進行を踏まえて、基盤整備完了後の利根町農業をどのような営農モデルで持続させていくのか。担い手像、規模構造、そして作物の戦略を含めた基本構想について伺います。

○議長（大越勇一君） 農業政策課長大越正博君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越正博君） 当町の農業は、基幹作物である水稻の産地としての生産量の維持、拡大を図っていくため、将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があると考えます。

農業者の高齢化や離農により、後継者に継承されない、または担い手に集積されない農地の増加が懸念される中、基盤整備事業は、圃場の大区画化に加え、用排水路や農道も整備され、経営規模の拡大や大型機械による農作業の効率化等が図られ、基盤整備事業が完了した地域では、営農環境の充実により農地の受け手が見つかりやすく、担い手への集積率向上にもつながっております。

また、後継者や担い手不足を解消する上で、農業経営体の法人化は、持続可能な経営を実現する有力な手段の一つであるため、当町でも法人化を推進し、相談対応や支援対策を整えていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 今おっしゃっていた法人化というのは、町が主体的になって法人化を進めていくのか、それともやはり地域の方たちから法人化したいという話があって初めて進めていくのか、どちらになるのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 農業政策課長大越正博君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越正博君） 農業者のほうから法人化の計画があるという相談を受け、相談に乗るような形で進めたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 今現在その可能性、また相談の件数というのは、見込みはございますか。

○議長（大越勇一君） 農業政策課長大越正博君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越正博君） 3 件ほど相談が来ております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 3 件来ているということなので、その3件がどうなるかという様子を見ていきたいなと思いますけれども、利根町、私が来たときはアスパラガス、そしてイチゴが特産ですよという話がありました。しかし、実際町歩いてみると、アスパラガス、イチゴというものがなかなか作られていないのかなという思いがあるんですけれども、そこに関して今後、利根町の農業のブランド化というものを含めて、今後その特産品に関して、改めて進めていくという考えはありますか。

○議長（大越勇一君） 農業政策課長大越正博君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越正博君） アスパラガスに関しては一農家がやめてしまいましたが、イチゴにつきましては、今現在、二つの農家の方が継続して生産しております。

○議長（大越勇一君） 6 番峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 例えばの話になりますけれども、この法人化だけではなく、若い方たち利根町で農業をやりたいという方、私実際に聞いております。ただ、それが、畑を借りたいんだけど畑がないだとか、お米だったらできますよというんだけど、お米はちょっと難しいという話だったりします。そういったときに、先輩の農家さんたちのところで何か弟子入りみたいなことをして、営農に向けた修業のようなことをしながらということとは考えられるのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 農業政策課長大越正博君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越正博君） イチゴ作ってる 1 件の農家からは、研修生みたいな形で受け入れてもいいよみたいな話はもらっております。あと畑については、大きさにもよりますけれども、町内に探せば、幾つかあっせんしたケースもありますし、農業委員会のほうに相談に来ていただければ、紹介できるような畑があるかなと思います。

○議長（大越勇一君） 6 番峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 通告外になってしまうかもしれないですけども、これ、まち未来創造課か生活環境か分からないんですけども、利根町で例えば農業、お米やりたいてなったとき、農地と一緒に農地つきの住宅、こちら二つを同時に借りるか購入しなければいけないと思うんですが、それで認識は合っていますか。

○議長（大越勇一君） まち未来創造課長藤波 勝君。

○まち未来創造課長（藤波 勝君） 市街化調整区域での農地で、例えば移住されてきて、農家をやりたいということで市街化調整区域の空き家を、例えば購入して、そこで農家をやるということを条件であれば、条件はいろいろあると思いますけれども、それは可能性としてはあると思います。

○議長（大越勇一君） 6 番峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 新規就農者を対象としたイベントというものは年に 3 回開かれておりまして、そこに行きますと、移り住んで 1 年間、農業の修行をして、そして 1 年後実際農業で生計を立てられるかどうかということを把握した上で、その町に暮らし続けるかどうかということを実際にやっている自治体もあります。それに対して、高額な農機を購入する、レンタルするというものも全て補助金で賄うので、実際、移住される方の希望者の持ち出し金はありませんよということもありました。そのようなイベントが、例えば利根町も出て、今現在やっていなくても、今後可能性としては、今、まち未来創造課長がおっしゃったようなことを話せば、自然豊かでのんびり暮らせる利根町、新たに農業をやりながら利根町で暮らしたいという方は出てくるのではないかなと思うんですけども、そのようなイベント出展も含めて、町の宣伝、PR というものは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大越勇一君） まち未来創造課長藤波 勝君。

○まち未来創造課長（藤波 勝君） 今議員がおっしゃったようなイベントの企画というのは、現段階では特に、具体的には町としては考えておりませんが、実際に今地域おこし協力隊でいらっしゃっている空き家コーディネーターの方のお一人は、実際に調整区域で農家をやるということで、空き家を今借りられて、実際に自分で畑ですとかお米だとかを作っていて、個人的に、またそういった農業に興味のある方を集めた、確か芋掘りイベントだったとか、何かそういったことは個人的にやっているとのお話は伺っておりますので、そういった活動というのは、そういう協力隊の方たちと一緒に協力しながら進めていくということはあるのかなとは思っております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 今どこの自治体も新規就農者、本当に奪い合いになっております。若い方たちで農業をやりたいという方がすごく多くて、どこの自治体でやるかっていったら、もう本当に売手市場になっております。そういったときに、全国的に、政府が進めているアスリートと農業を掛け合わせた「アス→ノウ」という事業がございます。アスリートがそのスポーツ 1 本で生計を立てることはできないので、農業をやりながらということもあります。

同じように地域おこし協力隊で、農業だけをやるのが任務というものもあります。地域おこし協力隊なので政策企画課かなとは思いますが、そのような可能性というものはございますか。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 地域おこし協力隊につきましては、町長のほうからも募集してもらいたいということで、各課のほうに周知をさせていただいて、地域おこし協力隊、こういうのをやりたいということがあれば提案をくださいということで、周知をさせていただいております。

ただ、今のところ、農業関係のほうの募集の提案のほうは上がってきておりませんが、この地域おこし協力隊につきましては、毎年毎年、町のほうの課題とか解決のために協力してもらえそうな方を地域おこし協力隊として募集したいということもありますので、その辺につきましては、毎年、各課のほうに周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 地域おこし協力隊も含めた可能性というものを、やはりいろいろと考えて、実際に PR していただきたいと思います。

この基盤整備、南部地区、令和11年完成予定で、西部地区は令和15年完成の予定だと記憶しております。この基盤整備なのですが、実際、基盤整備終わったらどうなるのかということで不安な方たち意外といらっしゃいます。なので、町のほうから説明会か何かを開いて、基盤整備が終わったら町がこのようになりますよと、先ほど法人化の話もあり

ましたし、大型農機入れられるような農業法人が来るという話でもいいので、何かこう希望的観測でもいいので、何かこう前向きになれる説明会のようなものを開いていただけたらありがたいんですけれども、いかがですか、今後の農業政策として。

○議長（大越勇一君） 農業政策課長大越正博君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越正博君） 基盤整備の実施前には地権者などを集めて何度も説明会は行っておるんですけれども、完了してからこうなりますというような説明会はやったことがないですし、考えておりません。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 私もいろいろな方から、利根町農業、基幹産業なので、正直、今の状況だと不安ですよという話あるんですけれども、これは、もう利根町、今後の農業に関しては期待してよいということではないのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 農業政策課長大越正博君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越正博君） 担い手不足などの心配はありますけれども、水稻に関しては、龍ヶ崎や河内の法人の方が利根町に進出して水稻作付している例もありますので、水稻に関しては心配はないのかなと思いますけれども、米の価格が上がったり下がったりしておりますので、そちらのほうがちっと不安なところがございます。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 基盤整備後農業について期待したいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

区や自治会との関係性に関する質問でございます。

地域運営の重要な主体として位置づけた上で、防犯対策、管理不全土地、公園管理、清掃等に関する事務的、物理的負担に加え、継続的な対応を強いられることによる心理的、時間的負担を含め、町としてどのように整理し、公助として再構築されていくのか考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 防災危機管理課長 齊藤秀樹君。

○防災危機管理課長（齊藤秀樹君） 防犯対策についてでございますが、御質問が区や自治会との関係性及び役割分担とのことでございますので、防犯対策の一環として実施しております防犯カメラの設置事業につきまして、御答弁させていただきます。

近年、窃盗や器物損壊などの犯罪の手口が多様化、巧妙化している中で、犯罪の未然防止及び事件発生時の早期解決を図ることを目的として、防犯カメラの設置を進めているところでございます。

当町における防犯カメラの設置についての役割分担といたしましては、町は、広域的かつ基盤的な場所に設置し、各地区におかれましては、地域の実情に応じた、きめ細やかな設置を行っていただく形で防犯体制の強化を図っております。

町が主体となる設置につきましては、主要道路の交差点や一部の公共施設など、取手警察署が捜査上必要とする場所に優先的に設置しており、現在12台設置しております。なお、来年度には新たに5台増設予定をしております、令和8年度の当初予算に計上しているところでございます。

一方、各地区が主体となって設置される場合には、財政支援として補助金を交付し、地域の実情に応じた柔軟な対応の下、整備を進めていただいております。

今後につきましても、各地区及び取手警察署と連携を図りながら、防犯カメラの効果的な運用を進め、町民の方々の安全、安心な生活環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 生活環境課長雑賀正幸君。

○生活環境課長（雑賀正幸君） それでは、生活環境課所管の管理不全の土地、清掃についてお答えいたします。

まず、管理不全の土地につきましては、空き地が主なものになると思いますが、個人の所有地でありますので、所有者が管理責任を負うことが基本とはなります。

適切に管理がされていないとの連絡を受けた際は、現地を確認しまして、土地の所有者に対して適切な管理をお願いする旨の通知を出させていただきます。

また、区・自治会から除草等を実施したいとの連絡もあるんですが、その際は、私有地のために、町から無断で入るということはちょっとできないので、その旨は所有者に伝えさせていただきたいと思っております。

次に、清掃等についてですが、区・自治会の定期清掃につきましては、事前に申請をいただければ、公共用のごみ袋を御用意いたします。清掃で出たごみは、集積所に置いていただければ、収集日に回収をいたします。また、ごみの集積所の清掃等の管理につきましては、以前より区・自治会をお願いしているところで、引き続き御理解と御協力をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） まち未来創造課長藤波 勝君。

○まち未来創造課長（藤波 勝君） 公園管理につきましてお答えさせていただきます。

公園管理につきましては、美化と安全を維持するため、清掃や除草、薬剤散布等を外部委託するとともに、自治会やボランティアの方々による自主的な活動にも支えられているのが現状でございます。

ごみ対策につきましては、看板を設置しているほか、特に近年問題となっている外国人留学生に対しましては、学校での啓発活動を通じて、公園利用のマナー向上を呼びかけているところでございます。

また、施設の安全管理につきましては、年1回公園遊具の法定点検に加えまして、職員

による月1回程度の巡回を実施しているほか、利用者からの通報等があった場合には、迅速な対応に努めております。不具合を発見した際には、職員による応急処置や専門業者へ速やかに修理の依頼をするなど、安全確保を最優先に対応しております。

今後も、遊具の長寿命化を基本としつつ、利用状況や自治会の御意見等をお聞きしながら、地域のニーズに即した管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 総務課長松本浩睦君。

○総務課長（松本浩睦君） 区や自治会が抱える課題については、要望書などにより吸い上げを行っております。

また、庁内関係課、今、各課から答弁もありますとおり、把握している部分もあるかと思われますので、各課にヒアリングなどを行って情報収集し、町が実際公助として実施すべき事務などを整理してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 6番峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 地方自治の観点から、町が行政として公助をどこまでやるのか。そして自治会なので、自治会、区もそうです、どこまでやればいいのかというところのやはり線引きはなかなか難しいのかなとは思っております。ごみの問題もありますし、本当に自治会の人たち働いてる方もいらっしゃいますので、まだ負担が大きいです。それで、今自治会に入らない方たちも増えてきたり、逆に1回入っていても辞められる方もいらっしゃいます。そういったところで負担が増していますので、もう一度はっきり言うと、線引きというのは必要かなと思っております。

その中で、例えば防犯カメラなのですが、この防犯カメラに関しても、自治会、区の人たちがここに設置してほしいといっても、結局のところ警察との協議になりますので、ここにはつけられないよという可能性もあります。そうなったときに、やはり防犯の観点からいうと、どうしてそこにつけられないかということも説明は必要ですし、また職員や警察側から、自分たちでここ危ないよ、暗いよ、だからつけたほうがいいよねというのを、交差点以外でもつけるような、何かパトロールしながら、ここはつけたほうがいいというようなこともやっていただきたいなという要望も出ております。

実際、そのように職員が町中歩いて、ここはつけたほうがいいよねというのは、今、例規集に出ている防犯カメラ設置場所以外に今検討してるのが、次年度5台になってますけれども、それ以外に今後補正予算等で検討して、つけていくという可能性はあるんでしょうか。

○議長（大越勇一君） 防災危機管理課長齊藤秀樹君。

○防災危機管理課長（齊藤秀樹君） 来年度当初予算で5台ということで御説明させていただきましたけれども、取りあえず取手警察署と再度確認し、協議しまして、取りあえず

来年度は5台ということで設置させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 先ほどまち未来創造課長ですかね、公園のことにに関して御説明がございました。

今公園の管理というところで、実際公園に行っていていろいろと見られて、遊具の劣化だとか見られてると思うんですけれども、町長よろしいでしょうか。町長、よろしいでしょうか。

町の方針として、今、各地域の公園の遊具が、やはり劣化してるから撤去されていってしまっています。以前、ほかの議会のときに、恐らく政策企画課だと思うんですけれども、健康増進の複合施設に大型遊具を設置するという話も出ています。地域の遊具は少しずつ減らしていって、結局その旧文小学校に集めていく、そしてそこに車で行って遊んでもらうというような方針になってしまうのか。それとも、地域の小さな公園も遊ぶ人たちがいるので大事だから、撤去はしたけれども、要望があればまた遊具を新たに付けていく、そういう可能性はあるのかどうか、方針として伺います。

○議長（大越勇一君） まち未来創造課長 藤波 勝君。

○まち未来創造課長（藤波 勝君） お答えいたします。

都市公園の遊具についてですが、今峯山議員がおっしゃった町の方針として、例えば今、都市公園にある遊具を減らしていって、健康増進施設の遊具に集約するというのではなく、各都市公園にございます遊具に関しましては、ケース・バイ・ケースになるんですけれども、年1回の遊具の安全点検のほうで、その劣化判定の度合いによって、早急に危険度が高いものに関しましては撤去または修理を行っております。また、軽微な劣化がある状態で、今すぐ危険性はないものとかに関しましては経過観察を行うというような状況で、今進めておりますが、必ずしも、もうこの遊具が使えないからといってすぐ撤去というわけではなく、その際には自治会の方たちとも相談をさせていただいて、どうしても子供たちがたくさん遊んでる遊具などで残していただきたいということであれば、それはまた新しいものに更新するなり、修理をするなりというような対応はしていきたいと思うんですけれども、ただやはり遊具となりますと、かなり高額なものもございますので、予算も伴いますので、その辺のところはちょっと予算のほうとも相談をしながら進めていければなと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 健康増進施設のほうに関しましては、こちらのほうは、跡地利用を行ってるときに、町内外から人が集まる施設ということがございまして、その際にグラウンドのところは大型遊具を設置したらどうかというような提案をいただいたと

ころでございます。こちらのほうも大型遊具、当時の費用でも七、八千万円ぐらいかかるような、今また物価が高騰して、人件費も高騰してますので、もっと大きな金額がかかるのかなというふうには思っておりますけれども、そういうような中で大型遊具の設置という形で話を進めてきた経緯がございます。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 都市公園の遊具に関してなのですが、先ほど答弁だと、撤去するときは、ただいきなり撤去するのではなく、本当に撤去なのか、それとも新たに遊具を再設置なのかというのは、地域の方と相談の上決めることも可能、というよりも、相談があって初めて撤去するかどうかというのを決めるということではよろしいですか。

○議長（大越勇一君） まち未来創造課長 藤波 勝君。

○まち未来創造課長（藤波 勝君） 先ほどもお答えいたしました、年1回、安全検査というものをしております、その中で最重要部材に重度の劣化があつて危険な状態というものに関しましては、もうすぐに使用ができないような形でロープを張ったりなどして、使用できなくしております。そういった遊具に関しましては、撤去をするという方向で今動いておりますが、その撤去した後、また新たに遊具をそこに設置するかどうか、その辺のことにしましては、撤去するときもそうなのですが、当然、地元の自治会の方たちにはお話をさせていただいた上で、撤去をするという形を取っております。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 先ほど、子育て支援の話のときに、園長先生お話ししましたか、行きましたかというお話ししましたが、この公園も同じでして、平日の昼間、朝早い時間に公園行きますと、保育士さんが園児を連れて公園で遊んでいる場所もあります。その保育士さんに言われたのが、園児たちと一緒にごみ拾いをしてるとおっしゃっていました。実際、私が公園チェックに行ったとき、パトロールしに行ったときに、ごみ拾いしていました。そこにはごみのポイ捨て、駄目だよとかそういう看板もなく、本当にひどいありさまでした。中には、使用済みの避妊具、それも落ちていました。大変よろしくないと思っております。そして、火遊びの跡もありました。このように問題のある公園もあります、実際に。それを、地域の方たちから何か相談を受けてやるのではなく、日頃から職員が足を運んで公園のチェックというものはやっていただきたいと思いますと思っております。

本当に安心安全のまちづくりということを考えれば、職員の方が足を使って確認して、自分たちから、地域の方たちから何か相談を持ちかける前に動いていただきたいと思いますと思っております。いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） まち未来創造課長 藤波 勝君。

○まち未来創造課長（藤波 勝君） 御指摘ありがとうございます。

公園のパトロールにつきましては、職員のほうでも定期的に巡回はしていて、今議員がおっしゃったごみのポイ捨てですとか、様々な問題というのはその都度、発見はしており

ます。

ただ、限られた人員でどうしても動いておりますので、なかなか目の行き届かないケースもございますので、その場合は利用者ですとか自治会の方から通報をいただきまして、すぐに駆けつけて対応しているというような状況でございますので、今後も引き続き、なるべく時間を見て、定期的に巡回を進めていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 続きまして、生活環境課に伺います。

先ほど一斉清掃の話がございました。どうしても一斉清掃、町が決めた日にできない地域も出てくるかと思うんですけども、そうではないときに、一斉清掃をその地区だけでやりましたってなったとき、例えばダンプカーなどを出してごみを回収してもらったり、そのような配慮というものはあるのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 生活環境課長 雑賀正幸君。

○生活環境課長（雑賀正幸君） それではお答えします。

地区で清掃のやる月はまちまちでございますので、そのときには公共用のごみ袋をお渡ししますもので、それに入れてもらえれば、集積所に置いていただければ、この集積日に回収をいたしますので、それに対応していただければと思っております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 清掃用具の貸出しはいかがですか。

○議長（大越勇一君） 生活環境課長 雑賀正幸君。

○生活環境課長（雑賀正幸君） それではお答えいたします。

清掃用具の刈払機とかの貸出しは行っておりませんで、今現在、地区の刈払機とかで対応してもらっておりまして、引き続きそちらのほうは、区や自治会のほうでお願いできればとは考えております。

○議長（大越勇一君） 6 番 峯山典明君。

○6 番（峯山典明君） 区や自治会と町の関係は対等で、お互いが協力し合ってよりよいまちづくりを進めていく間柄であってほしいと思っております。ぜひ、どちらかが一方的に要望するのではなく、話し合いを進めて、本当によいまちづくりのためにも協議しながら進めていっていただきたいと思っております。

では、最後の質問に移らせていただきます。

生成 A I 活用におけるガバナンス体制の整備についてです。

これは先日、新井議員からも質問ございましたけれども、答弁同じかもしれませんが、改めて伺います。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 現在、生成 A I の導入の業務利用は行っていないことから、生成 A I に特化した個別の体制整備は実施しておりません。しかしながら、生成 A I を含

むクラウドサービスの利用や情報セキュリティに関する組織体制につきましては、情報セキュリティポリシー対策基準において定めておりまして、情報セキュリティインシデントが発生した場合には、同基準に基づく緊急時対応計画に沿って適切に対応することとなっております。

先ほど新井議員の御質問でもお答えしましたとおり、デジタル社会推進会議幹事会から発出されましたChatGPT等の生成AIの業務利用に関する申合せにおきまして、約款型クラウドサービスにおいては要機密情報を取り扱うことができない旨が示されておりますので、この点につきましては、当町の情報セキュリティポリシー対策基準においても同様の考え方を定めておりますので、業務上取り扱う情報資産の分類に応じた適切な管理を徹底してまいります。

さらに、生成AIにつきましては、職員個人が利用するケースも想定されておりますので、令和8年度中をめどにAIの利用に関するガイドラインを整備し、利用範囲や禁止事項、情報の取扱基準等を明確化することで、安全かつ適正な運用が図られると思っております。

自治体での利用に特化した生成AIサービスの導入事例が増加している状況も踏まえまして、茨城県との共同調達の可能性も含めまして、自治体向け生成AIの導入について今後検討を進めるとともに、取組状況や利用実態に応じて、必要な組織体制の見直しを適宜行ってまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 今御答弁中で、令和8年度中にガイドライン制定というお話ございましたけれども、今現在実際に個人のスマートフォン、タブレットというもので使って、いわゆるシャドーAIです、これを実際にやってる職員がいたとしますとなったときの責任の所在というのは、どこになりますか。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今現在、利根町のほうの中では、情報セキュリティポリシーという対策の基準を設けてございます。その中で、外部のほうのインターネットの接続だったりとか、そういう部分についても限定的な利用ということで行っておりますので、これに照らし合わせますと、職員が基本的に個人情報に関するものについては行っていないと思っておりますけれども、そういうものを行った場合には、このセキュリティポリシーに反しているという形になってくるのかと思っております。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 今個人情報に関してはというお話でしたけれども、公文書、文書に関してはいかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 公文書の作成に関しまして、恐らく個人の方で参考に使

ってる方もいると思います。この辺の取扱いがばらばらになってしまいますと、いつどこで情報が漏れたりとかというのが分かりませんので、今回、令和8年度中にこのガイドラインを制定して、全職員がそういうものを利用する、しやすいような環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） これで最後の質問させていただきますけれども、この生成AI、ハルシネーションがあるではないですか。このハルシネーションに関しての今後の対策については何かお考えございますか。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 先ほど具体的に生成AIのプラットフォームの名前出されましたけれども、これ、議会で発言していいのか分からないので、あえて言わないですけれども、生成AIの中には、データが二千何年のここで最新データ止まってますよというのがあるんです。それに対して、今例えば2026年3月ですけれども、その前の情報で止まっているデータに関しては、どのようなお考えかということです。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長 布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 失礼いたしました。生成AIの信憑性に関しましては、やはりその都度確認しないといけないことになっておりますので、その辺につきましては、当然ガイドラインのほうに基準のほうを設けたりと考えております。

○議長（大越勇一君） 6番 峯山典明君。

○6番（峯山典明君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

今後、職員の方たちと議会でいろいろな協議しながら、よりよい町政を進めていければと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山典明君の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を14時45分とします。

午後2時30分休憩

午後2時45分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の8番通告は、議長である私です。会議規則53条の規定により、議席につきますので、議長の職を副議長と交代いたします。

副議長は議長席をお願いいたします。

〔議長大越勇一君退席、副議長船川京子君着席〕

○副議長（船川京子君） それでは、議長の質問の間、副議長である私が議長の職を務めさせていただきます。円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

それでは、通告順により、8番通告者、11番大越勇一議員。

〔11番大越勇一君登壇〕

○11番（大越勇一君） 皆様こんにちは。8番通告、11番大越勇一です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は、第5次利根町総合振興計画後期基本計画と選挙公約についての2項目をお聞きいたします。

質問事項1、第5次利根町総合振興計画後期基本計画についてお伺いいたします。

総合振興計画は、利根町が目指すまちづくりの将来像を掲げ、その実現に向け、進むべき方向性を定めるまちづくり全体の指針となるものです。

利根町では、昭和50年の第1次策定以降、5次にわたる改定を重ねながら、町を取り巻く社会状況に応じ、長期的な視点に基づく総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。そして、令和の時代を迎えた今、人口減少や少子高齢化の進行、全国的に激甚化する自然災害、デジタル技術の発展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況に対応し、持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために総合振興計画を町の最上位計画に位置づけ、第5次利根町総合振興計画後期基本計画が策定されました。

そこで、総合振興計画について質問してまいります。

（1）計画の実効性と進捗管理について、1、総合振興計画に基づく各施策について、進捗状況はどのような指標で管理されているのか。数値目標や評価基準がなければ、計画が順調なのか、遅れているのか判断できません。具体的な管理方法を伺います。

以降の質問につきましては自席で行います。

○副議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

布袋政策課長。

〔政策企画課長布袋哲朗君登壇〕

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、大越議員の御質問にお答えをいたします。

昨年度末の令和7年3月に策定いたしました第5次利根町総合振興計画後期基本計画では、利根町デジタル田園都市国家構想総合戦略と一体化したため、これまでの基本施策の成果を示す指標のほか、重点施策・総合戦略の数値目標KGIと、KGIを達成するための重点業績指標KPIを示し、令和7年4月から取り組んでいるところでございます。

総合振興計画の進捗管理につきましては、行政評価システムにより作成いたします。事務事業評価シートのほか、数値目標・KPI報告書、事業進捗報告書を学識経験者や町民など16人で組織しております利根町総合振興計画審議会に報告し、御意見をいただいているところでございます。

令和6年度決算からは、行政評価システムにより作成いたしました事務事業評価シートを主要事業成果説明書とし、昨年9月議会定例会に提出をさせていただいているところで

ございます。

なお、議員の皆様には、毎年9月議会定例会時にお時間をいただきまして、全員協議会におきまして、数値目標・K P I 報告書について御説明をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） ただいま政策企画課長から、利根町総合振興計画審議会というお話がありました。その審議会からはどんな意見をいただいているのか、分かる範囲でちょっと教えてください。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 一番多い御意見につきましては、指標の数値目標が、毎年毎年報告してるんですが、前回ですと、最終年度に到達してるのに数値目標が乖離してるというようなこともございました。そういうようなことを受けまして、本来であれば、毎年毎年の指標を累計の指標にすることによって近づけるほうがいいだろうとか、そういうような御意見のほうをいただいております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 次に、2番、計画どおりに進んでいない施策について、原因分析と改善策はどのように行われているのか。計画は立てて終わりではありません。検証と見直しがあって初めて意味を持つと考えますが、その体制は十分と言えるのか伺います。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 行政評価システムにより作成しております事務事業評価シートには、事業の概要、事業実績、支出内訳、財源内訳のほか、妥当性、有効性、効率性、公平性の評価、今後の方向性、改善の欄がありまして、各担当課において記載をしまして、令和6年度決算におきましては、270ある全ての事務事業の検証を行っているところでございます。

事業進捗報告書におきましては、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重要業績指標K P I を設定している106事業についても、先ほど申し上げましたが、学識経験者や町民などの16人で組織しております利根町総合振興計画審議会に報告をして、御意見をいただいております。

先ほど申しましたが、令和6年度からは主要事業成果説明書としておりますので、来年度、令和8年9月の議会定例会の決算特別委員会のほうでは、その調査票の中から、議員の皆様から御意見もいただけるのかなというふうに考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 進捗管理については十分な体制であると理解いたしました。

次に、3番、首長は現時点で、総合振興計画は町政運営の中で十分に機能していると考え

えているのか、率直な認識をお聞かせください。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） お答えいたします。

総合振興計画の基本構想は、平成23年の地方自治法の一部改正により、法的な策定義務はなくなりましたが、総合振興計画を引き続き町の最上位計画として位置づけるとともに、その策定手続等において、平成30年6月議会定例会、利根町総合振興計画条例が提案され、可決をされております。

総合振興計画については、議会の議決はもちろんのこと、第5次総合振興計画後期基本計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定する利根町デジタル田園都市国家構想総合戦略と一体化した内容となっております。中学生ワークショップや町民ワークショップ、町民2,000人を無作為、ランダムに抽出し実施した住民アンケート、利根町総合振興計画審議会の審議、パブリックコメントを経て、本計画を作成しております。

総合振興計画は、総合的かつ計画的な町政運営を図るためにも必要な計画でありまして、行政評価システムによる進捗管理を行うことで、町政運営の中で機能を果たしているものと考えております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 計画の実効性と進捗管理については理解をいたしました。

次に、（2）計画と予算編成の関係について。1番、総合振興計画が幾ら立派でも、予算に反映されなければ机上の空論にすぎません。そこで、毎年の予算編成において、総合振興計画はどのように位置づけられているのか。総合振興計画が優先されているのか、それとも個別事業が場当たりの積み上げられているのか、明確な説明を求めます。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 令和6年度の決算におきましては、総合振興計画の進行管理として用いております主要事業成果説明書、事務事業評価シートの作成を8月中旬までとしまして、各課において事務事業の進捗管理を行っているところでございます。

その後8月末までに、その後、令和8年度から令和10年度までの3か年に実施が必要な事業で、総合振興計画において位置づけられている事業のうち、新規事業の中の投資的事業、継続事業の中の新たな手法等で行う事業、事業の拡大を行う事業、その他継続事業のうち政策的判断を伴う事業など、各課から3か年実施計画書の提出があり、各課ヒアリング、町長査定を経て、当初予算編成へ臨むこととなります。

3か年の査定を経ても、財源等により翌年度以降に持ち越すこともございますが、場当たりの個別事業の予算を積み上げているのではなく、総合振興計画に位置づけを行った事業を優先的に採択をしてございます。

そのほか、選挙公約に掲げている項目で、総合振興計画において位置づけられている事

業についても、3か年実施計画書を提出していただいておりますが、選挙から間もないこともございまして、次年度以降の検討となっている事業もございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） ただいまの答弁で、場当たりに個別事業の予算を積み上げているのではなく、総合振興計画に位置づけを行った事業を優先的に採択しているとのことですので、安心をいたしました。

次に2番、計画に明記されているにもかかわらず、予算措置がされていない事業は存在しないのか。もし、存在するのであれば、それは計画自体に問題があるのか、あるいは財政判断によるものなのか伺います。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 令和6年度主要事業成果説明書、事務事業評価シート270事業のうち、予算処置、予算事業名がないもの、こちらにつきましては31事業ございます。総合振興計画前期基本計画では、計画とひもづけをされていない事業が多くあったため、後期基本計画では、ひもづけされていない事業を解消するために、予算事業名がない、費用のかからない事業であっても事務事業評価シートに記載し、進捗管理を行っております。

計画に記載した全ての事業が必ずしも予算措置をする必要があるのではなく、あくまでも町の目指すべき将来像を「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を実現するために必要である事業を記載してございますので、予算をつけなくても、効果が期待される事業であれば当然計画に記載するべきということで、計画のほうには載せております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 今課長のほうから、予算をつけなくても効果的な、成果、結果ですか、が期待される事業ということなのですが、それはどういう事業を指すんですか。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 例えば、職員が自ら普及啓発を行うものとかもございます。ですので、そういうソフト事業、委託をして行ったり、パンフレットを作って行うというものではなくて、自分たちで、自前で作ったものを啓発で使うというような事業もございますので、そういうものにつきましては、予算のほうは記載してございません。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） よく分かりました。

次に3番、限られた財源の中で、施策の優先順位は、誰がどのような基準で決定しているのか、首長の関与の度合いを含めて明確にお答えください。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 総合振興計画につきましては、基本構想が12年、前期基本計画が6か年、後期が6か年、3か年実施計画におきましては、毎年見直しを図ってい

るところでございます。

政策企画課におきましては、3か年実施計画のヒアリングを実施し、過疎債以外の財源が確保されている事業や必要性、緊急性、町長の公約等を勘案し、優先順位を決定し、その後、町長査定を経て、当初予算への計上となつてございますが、議員おっしゃるとおり、限られた財源の中での予算編成を行っておりますので、次年度以降になる場合もございます。また、次年度以降、再度検討していただく場合もございます。

町長査定では、各課から上げられました全ての3か年実施計画を政策企画課のほうから事業概要や総合振興計画の位置づけ、財源内訳などを説明し、また、政策企画課のほうで優先順位をつけた理由につきましても、町長のほうに説明をさせていただきまして、町長と最終的な査定を行っておりますので、全ての事業において、町長のほうは関与しているということでございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 今の課長の答弁で、政策企画課が必要性や緊急性を考慮して、首長が関与してると分かりました。

次に（3）番、首長の責任と今後の方向性について、1、首長の責任について伺います。

総合振興計画は、職員任せの計画ではなく、首長自身の政治姿勢が最も問われる計画だと考えます。そこで、現在の総合振興計画について、首長自身が最も課題だと考えている点は何か伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 首長は全ての面に関して関わりもあるし、責任も取ると、もう当然のことであります。それをもって御説明したいと思いますが、総合振興計画でございますが、利根町みんなのまち基本条例第25条で「町長は、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、町の目指すべき将来像を定めた町の最上位の計画」ということで、これを策定してございます。

また、本計画を策定するまでには、先ほども言いましたが、中学生ワークショップや町民ワークショップ、そして町民2,000人をランダムに抽出し実施した住民アンケート、利根町総合振興計画審議会の審議、パブリックコメントを経たものを議会に上程して、議会の議決を得たものでございます。町民の意見も含まれているのは当然のことです。前町長の意向も含まれている内容だと思いますので、大越議員が職員任せの計画と感じられていることに非常に驚いているところでございます。

私は、当時議員の立場として、第5次利根町総合振興計画後期基本計画の基本構想に賛成をしております。町が目指すべき将来像「ともに創ろう みんなが住みたくなるまちとね」、五つのまちづくりの基本方針とそれにひもづく基本施策が定められておりますので、この将来像の実現のため、これからの町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

本計画の中で課題だと考えている点はとこのことの御質問ですが、計画の基本構想については、当時の全議員が賛成をしておりますので、事業への取り組み方、町民との対話、実現のための新たな挑戦が非常に重要と考えております。

私の選挙公約でお示しをさせていただいた「まちづくりビジョン」につきましては、財源及び事業の実現のめどが立ち次第、必要に応じ、総合振興計画に記載している主な取組の追加や変更等を考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 今の答弁で、私の質問もちょっと悪かったのかもしれませんが、私は職員任せの計画だと言ってもいいし、感じていいません。私が言いたいのは、総合振興計画は、首長自身の政治姿勢が最も問われる計画であるということです。

次に2番、任期中にどの分野でどのような成果を上げるのか、覚悟なのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 利根町の未来を創る、七つのまちづくりビジョンを選挙公約に掲げ、昨年7月町長選挙で町民の皆様の信任を受けた次第でございます。4年間の任期中に、選挙公約に掲げた七つのビジョン、プラス、私9月の議会で七つのビジョンというふうに言ったんですが、選挙前あたりから、外国人の問題が非常に利根町の行政の中でウェートを占めていると思いましたので、7プラス1といいますか、合計八つのビジョンを今、中心に町政のほうに当たっていくところでございます。

4年間の任期期間中に、この選挙公約に掲げた七つというか八つのビジョンの達成と、七つのビジョンと現在直面しているこの外国人の留学生の問題、これで八つ、これに邁進しているところでございます。

既に公共交通の面では、選挙公約に掲げていたJR布佐駅と日本ウェルネススポーツ大学との間を運行している大学のスクールバスの町民の無料乗車について、大学側の御協力をいただき、昨年11月より試行運転を実施しております。令和8年4月1日からは、全てではございませんが、日本ウェルネススポーツ大学の布佐駅行きのスクールバスへの待ち時間を少なくするため、先ほど説明があったんですが、この福ちゃん号の運行ダイヤの一部を見直して、運行する予定でございます。

あと、先ほどもあったんですが公共交通、いろいろ、公共交通も非常に一丁目一番地と何度も言ってるんですが、それに対しては、今準備を図っておりますが、まだ解決には至っておりません。これ、大利根交通さんにも非常に厳しいお願いもしているつもりでいます。うちも、我々もお金のやりくりをしているところでございます。そういったものを含めて、町民の皆さんが、もう本当に一番困っているところだと思いますので、そこは力を入れていきたいと思っております。

同じく選挙公約に掲げた職員の人材育成計画につきましても、既に課長職への昇任試験を導入してます。そして、4月1日からやる気のある職員、これを、1年間でございます

が、茨城県庁へ派遣することになっております。

もう一つ、この東文門小学校においては、平成20年4月の小学校統合以降、利活用がされておらず、十数年間、利活用されずそのままの状態となっておりますので、私はこの状況を打破するために、あえて企業誘致を選挙公約に掲げまして、取り組む決意を表明して、今やっているところでございます。これはなかなか簡単ではないんですが、利根町として全力で解決していかないと、いつまでたっても東文門、あのままになっちゃうんで、何とかしたいなというところでございます。

ほかに企業誘致に関しましても、この東文間以外に、旧消防署跡地や旧すこやかセンターなどの町有地、これを中心に、既に複数の業者が来ております。名前を言いたいんですが、まだ言っちゃいけないってことなので、どうにかいい条件で、町が元気になるために、その利活用をいい方向で果たして、とにかく公約に掲げた町政刷新とかありますんで、町を元気にするために活動して、今後も活動していくつもりでいますんで、議員の皆様のご協力もぜひお願いしたいなと思っているところでございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 今の答弁の中で、課長への昇任試験というお話が出ました。課長への昇任試験はどのような内容で試験を行ったのか伺います。

○副議長（船川京子君） 松本総務課長。

○総務課長（松本浩睦君） 今年度行いました昇任試験に関しては、対象職員のプレゼンテーションをもって審査しました。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 職員の皆様からは、昇任試験について御意見等があったのかどうか。もしあったのであれば、その御意見をお聞かせください。

○副議長（船川京子君） 松本総務課長。

○総務課長（松本浩睦君） 現在のところその試験に関しては、御意見等はございません。以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） それでは次に、3番、次期総合振興計画に向け、最も重要視すべき課題は何だと考えているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 総合振興計画、これ総合的かつ計画的な町政運営を図るために、町の目指すべき将来像を定めた町の最上位の計画ということでございます。「利根町の未来を創る！」をスローガンに掲げ、「さあ、新しい利根町をみんなで創ろう！」を合言葉に、私は昨年7月の町長選挙で町民の皆様の信任を受けたと思っております。

私は、町民との対話が一番重要だと考えて、次回、もし私が第6次利根町総合振興計画

の策定を任されるのであれば、私自らが町民と対話し、またワークショップに参加し、大越議員が感じられている職員任せの計画ではなくて、町民と共につくり上げた計画と感じていただけるような、そういう取組をしていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 先ほども私、質問しましたが、発言させていただきましたが、私は、職員任せの計画だと言ってもいませんし、感じていません。総合振興計画は町の最上位の計画であり、未来の町民への約束です。その約束に対して、誰が責任を持ち、誰が説明をし、誰が評価を受けるのか。その中心に立つのは首長であります。この点を改めて指摘し、次の質問に移ります。

質問事項2、選挙公約について質問をしてみたい。

（1）町政刷新について、1、町政刷新とは何を変え、何をやめ、何を新たに始めることなのか、具体例を挙げて答弁をお願いいたします。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 町政刷新、私、今日持ってまいりましたが、このチラシで選挙を戦って負託を得たつもりでございます。

まず町の町長、これが、トップが替わるのが一番の大きな変化だと考えておりますので、私は、町政を刷新するために三つの事項を約束して選挙を戦って、当選してまいりました。

一つ目に、動く町長へということで、私自らが町民と対話し、時には現場に駆けつけ、諸問題を解決していきます。既にやっているつもりでございます。また、これまでの事業の総点検を行って、私自らの言葉で、町政に関して分かりやすくお伝えをしていきたいと考えて、これを一つ目の公約に載せてございます。

二つ目に、透明な町政へということで、予算編成や政策づくりの過程を公開し、町政の見える化を進めるとともに、機構改革に取り組み、新たな体制を構築してまいります。今、来年4月をめどに、中には前倒しをしてその前にやるものもあると思いますが、機構改革に全力を挙げて、生産性の高い、効率的な、そして職員の満足感のある仕事体制、それに取り組んでいるところでございます。

そして、三つ目は、挑戦する町へということで、変化が激しいこの時代に生き残るため、自治体同士の広域連携や民間との協働を進めてまいります。ふるさと納税、このほかにも、ふるさと納税のほかにも企業誘致を実現することで、町民生活の質を高める財源、自主財源がないとなかなか町政運営も難しいというところでもありますので、稼ぐ自治体へ転換を目指して、今ふるさと納税のために、今3,000万円ほどですけれども、目標値はちょっと控えますけれども、いっぱい増やして、自主財源をつくって、そしてそれを効率的に活用して、利根町を元気に、少しでも前に進めて元気にするために今活動しているところでございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 私も、何か郵便で届いたこのリーフレット、今日持ってきました。それで、今答弁の中で、二つ目の透明な町政ですか。予算編成や政策づくりの過程を公開する、今回は公開したのでしょうか。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 議会中で審議してるんで、まだ公開できておりません。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） それでは、次に2番目、重要政策の立案において、職員、町民の意見はどの程度反映されるのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 選挙公約に掲げているまちづくりビジョン、これについては、私が議員時代に感じていたことや町民の方の御意見、そして職員から受けた要望、またほかの近隣、近隣の首長や議員との意見交換の中から、当町の将来像を考えて作成しております。

私は、町長就任後、選挙公約に掲げているまちづくりビジョンの達成だけではなくて、当町をよりよくするために昼夜を問わず考えております。町民の方との対話や職員、ほかの首長との対話をしている際にも、何かヒントになるものはないかということで、当町の課題解決、将来像について常に考えているつもりでおります。

先ほども申し上げましたとおり、私自らが職員や町民と対話し、時には議員の皆様の御意見も伺いながら、政策の立案、諸問題の解決に取り組んでまいります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 今、昼夜を問わず考えていると、いやあ、大変、大変なことです。御苦労さまだと思います。また、今、職員や町民と対話をして、政策の立案に取り組んでいく。私もそのとおりだと考えております。ただ、熱が入り過ぎて、職員をどなったり、テーブルをたたいたりしないよう気をつけていただきたいと思います。

次に、反対意見や少数意見をどう政策に生かしていくのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 私が公約に掲げている政策においても、当然のことながら反対の御意見、少数意見も、これはもう絶対にあると思ってます。半分ぐらいあるのかなと思ってますけれども、反対意見や少数意見だからといっても、排除するものではありません。が、建設的な話合いの中で取り入れられるものについては取り入れていきたいと考えております。

そしてしかしながら、理由もなく反対し、建設的な話合いができない、ただ単に事業を遅らせる、中止させることが目的と判断できる場合には、大変残念ではございますが、対話による解決ができませんので、政策に生かすことも当然のことながらできかねます。

先ほどの質問でありましたが、昼夜を問わずと、毎日10時に寝て3時に起きてます。いろいろこの予算書を見て、自分で、自分なりに勉強してきているつもりでございます。昼夜を問わずというか、ほとんど毎日やっていますが、結果を残さないと、結果が全てだと思ってますんで、ちょっとこれは愚痴だと思って聞いてください。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 愚痴を聞いてもしようがないんですけども、次に、町民からの疑問や批判を町政にどう生かしていくのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） お答えします。

町民からの疑問や批判については、真摯に受け止め、町民との対話しながら改善できるものについては、改善してまいりたいと思っております。また、役場内で同様の批判等が想定される場合にも、早急に、全課に対するよう実施いたしております。

先ほど大越議員が心配された机をたたいたり、机をたたくことは結構真剣に考えちゃうとあるかもしれませんが、人をたたいたことはございません。当然のことです。気をつけて、御時世も御時世だし、気をつけて、話せば分かると思って、一生懸命、ちょっと時代錯誤のともありますんで、気をつけていきたいなと考えております。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） はい、そうですね、十分気をつけて、政策をつくっていただきたいと思います。

次に5番、町政を刷新するには、総合振興計画を変える必要があると考えますが、その点について伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） すみません、先ほどどこかで、何回か答弁をしているつもりですが、総合振興計画は、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、町の目指すべき将来像を定めた町の最上位の計画であります。本計画を作成するまでには、さっきも言いましたが、中学生のワークショップ、町民のワークショップ、そして町民2,000人のランダム抽出を実施した住民アンケート、利根町総合振興計画審議会の審議、パブリックコメントを経たものを議会に上程し、議会の議決を得たものでございます。

私は、当時議員の立場として、第5次利根町総合振興計画後期基本計画の基本構想に賛成をしております。町政を刷新するからといって、総合振興計画全体を変える必要はないと考えております。

この後期基本計画は、令和12年までの計画となっており、町が目指すべき将来像「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」、五つのまちづくりの基本方針、それにひ

もづく基本施策が定められておりますので、この将来像の実現のため、これからの町政運営に取り組んでいきたいと思っております。

総合振興計画の基本構想につきましては、当時の全議員が賛成しておりますので、事業への取り組み方、町民と対話、実現のための新たな挑戦が必要に、非常に重要と考えております。

私の選挙公約でお示しさせていただいたまちづくりビジョンにつきましては、財源、財源とこの事業実現のめどが立ち次第、必要に応じ総合振興計画に記載している主な取組、ここのところに追加し、変更等を考えて、実現をするために活動していくつもりでございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 時間もだんだん迫ってきましたので、次に、（2）企業誘致と雇用創出について伺います。

魚の養殖工場及び加工場の誘致を進めているとのことですが、全国的に採算が合わず撤去、補助金終了と同時に縮小または閉鎖、雇用が想定より生まれなかった、こうした事例も少なくありません。町政刷新を掲げるなら、最も重要なのは持続可能性です。

そこで伺います。1、養殖工場、加工場の誘致場所はどこを考えているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 養殖工場、確かに私の、雇用を生み出すために企業を誘致したいと、その中の一つが、選挙前に一部上場会社のほうからいただいた、この鮭の養殖場でございます。なかなかでゴーサイン出ないんで、まず理由を聞いたら、先方も大企業なので、ウォーターハザード、そこがちょっとネックになってるみたいで、では、もう駄目ですかって言ったら、いや、そうではないんだと。このような土地、なかなかないんで、そこを引き続き検討させてもらうけれども、時間がかかってしまって申し訳ないということでございます。

この養殖工場と加工場に限らず、その際ですね、その際、雇用どのぐらい生まれるんですかと。私ははっきり言って、企業誘致、いろいろ企業誘致話持ってきていただいてんですが、雇用しか考えてないんです。雇用が増えれば町が元気になると、空き家もいいと、公共交通もいいと、そういったところに波及効果が生まれるんで、雇用を生まれる企業をぜひ持っていききたいんだと、前にも言いましたけれども、世界的な企業のデータセンター、いかがですかって来たんですけれども、雇用が生まれないんで、私は独断でお断りした経緯がありまして、結構ですという話があるんです。利根町、人口減少も含めて、雇用を生まれて、人を増やして、そういったものを波及効果として生みたいんで、そこを言ってございます。

養殖工場につきましては、そんな感じなのですが、東文間小学校も今、これから具体的にするように、この間全員集めて会議をやって、県にも行くぞという話をしました。

あと旧消防署跡地、これと、あと旧すこやか交流センター、ここも企業が見ていただいております。ここを中心に、既に複数の業者来ておりますんで、利活用の相談を今行っているところでございます。養殖工場とこの加工場については、さっきも言いましたが、一部上場会社からの要請で、ぜひ利根町でということで、町有地を中心に情報を提供しておりますが、具体的な場所については、何となくうわさでは広がってるみたいですが、ここでは、まだお答えは控えさせていただきます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） それは、まだ決まってないということでしょうか。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） まだ決まってないです。決まったら、もう公表して、前に進めるやつを議会にも相談するかもしれませんが、ただ民間会社なので、町が、私がトップセールスとして、うち利根町に来ていただけませんかと、あとは民間会社が決めることなのです。町が、例えばカスミさん、カスミさんが来たときは町がいろいろ固定資産税やら、あと援助というか、それはやったと思うんですが、今のところ、この養殖場が来たときに、町がお金を出すということをあんまり、あんまりというか考えてませんし、町の、ただ基準があって、企業が誘致した場合には幾らまで出せるというのはあるんで、それに沿って出す場合がありますが、あくまでも町が経営するわけではないんで、町は来ていただいて、使ってくださいと、町で仕事をやってください、工場をつくってください、加工場をつくってくださいと、そういうお願いをしているところでございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 選挙期間中には、もう何か企業と話がついていて、すぐにでも操業できるようなことをおっしゃってましたが、現時点では、誘致場所が決まってないということです。

次に、2番。

何か追加では話があるんですか。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 選挙中は、持ってきたんだって話はしましたが、もう決まってるって話は私は一言も言っておりませんので、そこんところだけ、ちょっと訂正させてください。訂正ではないか、俺が訂正すんではないか。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） これは、選挙期間中、多くの町民の方も聞いてるし、録音もあるので、後でそれでは録音を聞いてもらうことにします。すると思います。

次に2番、初期投資額、運転コスト、収支見通し等を把握しているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） なので、先ほども言ったんですが、民間会社なのです。収支の

状況とかそういったものは、町は固定資産は入ってくると思います。しかしながら、町がお金を出すわけではないので、収支状況云々というのは、町は関係ない話でございますので、これは、やってないってことです、この質問で言うと。はい。行っておりません。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） そうしますと、これ2番、そうしますと3番、4番も答えられないかな、決まってないから。質問すれば答えられますか。

3番の赤字が続いた場合、どこまで財政支援を行うのか、想定なのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） これも、町が経営するわけではないので、赤字出すのは企業ですから、それに対する援助云々というのは、答えられるという段階ではなくて、今のところ考えもしてませんので、答える、明快なお答えというか、答えられる話ではないです。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） それでは、4番の本事業における町の負担、補助金、用地造成、インフラ整備、税制優遇等も含め、総額も答えられませんか。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

養殖工場、加工場の具体的な場所、施設の大きさについてはまだ決っておりません。

現行の企業立地促進条例の企業立地奨励金につきましては、大越議員も御存じのとおり、対象施設の新設、増設または移転に要する土地、家屋及び償却資産のうち、町において新たに課税対象となる資産に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額の合計額を限度として交付するものでございますので、大きさが分かっておりませんので、現時点では、町の負担額は分からない状況でございます。

なお、企業立地奨励金の交付対象期間は、対象施設が操業を開始した日の翌年の4月1日から起算して5年間となっております。

そのほか、雇用促進奨励金、新規雇用者のうち、採用日において35歳以下の者を、引き続き1年以上継続して雇用した場合、また、かつ町内に住所を有する者1人につき20万円を交付するものがございます。これにつきましては、障害者である場合には、1人につき25万円となりますけれども、この雇用促進奨励金の各年度に交付する金額は1,000万円を限度としてございます。

なお、この雇用奨励金の交付対象期間は、操業開始日後6か月を経過した日から3年間という形になってございます。ですので、こちらのほうの今ある補助金等につきましては、この二つということでございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） それでは次に5番、これは多分答えられると思いますね。300人の雇用、300人の雇用を生むとのことでしたが、そのうち正規雇用、非正規雇用の内訳

を伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） これも先ほども言いましたが、どのぐらいの雇用を見込んでいるんですかと言ったときに、200から300だという話がしたんで、それだったらぜひ来てくださいという話があったんで、その中に、正規職員とか非正規職員の内訳など、その時点では、先方からも、こっちからも聞けることもなかったし、来てくれれば200人、300人、町としてはもう夢のような話なので、ぜひ来てくださいというお願いはしましたが、ここに今質問であります非正規職員の内訳、これは、今のところ答えられません。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） それでは次に、6番、魚の養殖工場、加工場の誘致が成功すれば大きな効果がありますが、失敗すれば町に長期の負担を残します。本事業を失敗のリスクを理解した上で進めているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） これも、これも失敗のリスクというか、これ企業なのです。失敗したら企業が失敗するんです。町は誘致をしてもらって、そこで商売をやってもらって、固定資産は計画より減るかもしれません。でも、もともと計画してないんですよ、これは。企業が来たらどのぐらいの規模でやってくれるのかと、そういう話をしてるわけです。そこで失敗したリスクというのは、来てくれたのに、商売がうまくいかないんで出てしまったと。それはもう、来てくれなかったら最初から出てったと同じことなのです。なので、これも成功すれば、それは固定資産税額は入りますよ、雇用は生まれますよ、これ。だからやってるわけなのです。失敗したらと聞かれても、失敗したら私が経営してるわけではないんで、これには答えられません。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） それでは、最後の質問の7番、最終的な責任は誰が負うのか伺います。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） 企業誘致に対する失敗の責任ですか。企業誘致に対する失敗ですか。企業誘致ができなかったら失敗という表現で、企業誘致を持ってこようとしてるのに失敗したら、責任は誰が取るんですかという話ですか。（「それと養殖場の失敗も含めて」と呼ぶ者あり）

養殖場の失敗は、それは企業です。町が経営するわけではないというのが一つ。誘致が失敗するかどうか。失敗しないように今頑張ってるわけです。でも、ひょっとしたら、これだけは言っておきたいと思うんですけども、養殖場を駄目だったら、ほか考えます。

東文間もそうですし、養殖場だけが目当てではないですから、雇用が生まれればいいというところなので、ここに失敗は、行政の失敗は私が全て責任取ります。これはもう私はそのままだと思っていますが、この企業誘致だけを失敗とかうまくいったとか、それだけで、任期がありますんで、任期中にはどうにかしたいと思っているだけです。

以上です。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） 今このビジョン3，企業誘致と雇用創出という、この冊子です。現在一部上場企業から要請を受け、利根町町内に魚の養殖工場及び加工場の誘致を進めています。この誘致が決定の際には、大きな雇用創出が生まれ、町内の活性化につながるものと確信しておりますと、そういう話と大分かけ離れてきてるんですけども、それはどうですか。

○副議長（船川京子君） 山崎町長。

○町長（山崎誠一郎君） どこがかけ離れてるのかちょっと私理解できないんです。今さっきから、ずっとここにあります町内の活性化につながるものと、来てくれば、活性化につながるんだと、それを書いてるだけです。何とかしてこれを成功させたいと、そういう思いはずっと持ってます。自分でも不安になりますよ。不安になるけれども、何とかここに持ってきていたいんだと。それとかけ離れるって、どこがかけ離れてるのか、よく私は理解できないんですけども、もう一回読みましょうか。現在一部上場企業から要請を受け、さっきから言ってる話です。利根町内に魚の養殖工場及び加工場の誘致を進めています。やってたんですよ。今でもやっています。この誘致が決定の際には、大きな雇用が生まれ、町内の活性化につながるものと確信しておりますって、今の私の説明とどうかけ離れているのか、ちょっと私には理解できないんですが、逆に教えてください。どの部分か。反問ではなくても、会話でもいいんですよ。（「反問」と呼ぶ者あり）

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○11番（大越勇一君） いろいろ答弁を聞いてまして、一つだけ明確に理解することができました。それは、何の計画性もなかったということです。

以上で質問を終わります。

○副議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

ここで議長の職を交代いたします。

〔副議長船川京子君退席，議長大越勇一君着席〕

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次回の本会議は、3月9日の午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分散会